

日本大学の現況と課題

全学自己点検・評価報告書 2009
(大学・短期大学部)

短期大学部（湘南校舎）の点検・評価結果 及び改善意見

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-1 理念・目的・教育目標
評価の視点	◎短期大学の理念に基づく目的および学科等の目的・教育目標の適切性 ◎短期大学の理念に基づく目的および学科等の目的・教育目標の周知方法とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標を明確に定め、個性や特徴を反映させている	○
教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している	○
教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している	○

【到達目標】

日本大学の建学の精神を基調に、知識を広く世界に求め、学術を深遠に探究し文化的社会の発展に貢献できる人材の育成を行う。そのため、科学的で実践的な専門教育を行い、心身共に健全な社会人を育成することを短期大学部（湘南校舎）教育理念・目的としている。具体的には、人間が豊かで持続性のある社会を構築する上で不可欠な、生物資源の開発・生産・加工またはそれらを可能にする生命やそれらを取り巻く環境にかかわる職種で活躍できる人材の育成を目指している。

【現状説明】

（具体的取組等）

目的、目標、人材養成の目的等については、短期大学部生物資源学科独自のパンフレットおよび日本大学並びに併設の生物資源科学部パンフレットでの紹介、在学生に配布する学生要覧に明記、社会に公開するホームページ等において周知を図っている。また、日本大学、生物資源科学部、神奈川県私立短期大学協会等が主催する進学相談会、高等学校等での進学相談会などの機会においても教職員が積極的に紹介と情報提供を行っている。新入学者へは、1泊2日を実施する新入生ガイダンスの際に短期大学部および生物資源学科の理念・目標について周知を図っている。

（実績、成果）

平成19年6月に教育理念「自主創造」、ロゴ「N ドット」、キャチフレーズ「あなたとともに100万人の仲間とともに」を決め、それを本学が作成する印刷物、教職員の名刺、消耗品等に載せ、教職員、学生、社会に浸透させている。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成している。

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-2 目的・教育目標の検証
評価の視点	◎短期大学の目的および学科等の目的・教育目標を検証する仕組みの状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標の適切性を不断に検証している	○

【到達目標】

教育目標が具体的に教育課程・方法につながっているか、学生の実態・要求にあったものを検証するシステムを整備する。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成 21 年 3 月に生物資源学科の 1 期生が卒業したが、当該卒業生に対してアンケート調査を実施した。これらアンケートのデータを解析し学習指導、進路指導の改善につなげる。

（実績、成果）

短大の進路指導、学習指導について、学習内容、短大 2 年間の満足度などのアンケートを実施した。

（到達目標に照らしての達成状況）

アンケートを実施したことによってさらに教育課程・方法の改善に努める。

【長所】

（長所として認められる事項）

率直な学生の意見が聴取でき、教育課程・方法の改善に反映できる。

（根拠）

2 年間を経過した卒業時に実施するアンケートである。

（更なる伸長のための計画等）

アンケートを継続して実施し、検証システムとしての体系化を構築する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

4 年制大学への編入学希望者が多く、短大独自の教育が薄らいでいる。

（根拠）

入学者のほとんどが 4 年制大学への編入学希望者である。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

入学時点で約 90%の学生が 4 年制大学への編入学希望者であるため短期大学とし

での役割について再考し，4年制への改組も検討する。

大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－1 教育研究組織
評価の視点	◎学科・専攻科・研究所等の組織構成と理念・目的・教育目標との関連

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に即して学部の学科等を構成している	○
教育研究目標に即して専攻科の専攻等を構成している	
教育研究目標に即して研究所その他の組織を構成している	

【到達目標】

全国的な趨勢として、2年制短期大学への社会的要請が大きく変化してきたことに対応して、短期大学の学科名称・組織の再編成、さらには短期大学自体の在り方を含めて検討する。

【現状説明】

（具体的取組等）

今後の社会発展の為に、従来の農学や生活科学の分野に限らず、資源生産科学、生命科学、環境科学とそれに付随する社会科学の領域に関する幅広い知識と経験を持つ人材が必要であるとの認識のもと、従前より検討を重ねていた学科の再編、名称の変更計画に基づいて、平成18年度で「農学科」・「生活環境学科」の募集を停止し、平成19年度から新学科「生物資源学科」を開設した。

（実績、成果）

平成19年度より従来の「農学科」（定員50名）・「生活環境学科」（定員100名）の2学科体制を改め、1学科として「生物資源学科」（定員150名）を開設し、教育組織を変更した。

現状の教員組織は、教授7名、准教授2名、専任講師4名、副手・実習助手2名で構成されている。専任講師以上の科目担当の内訳としては、専門科目担当者が8名、専門基礎科目（生物・化学）担当者が2名、教養科目（国語・英語・体育）担当者が3名である。

これまで専門科目の教員が担当してきた総合教育科目の専門基礎科目（生物・化学）には専任の担当者を配置し、専門的学習の基盤となる科目の教育体制を強化した。

（到達目標に照らしての達成状況）

平成18年度に計画した目標は、新学科の設立により平成19年度に達成され、平成20年度に完成年度を迎え、平成21年3月に生物資源学科の最初の卒業生を輩出した。

【長所】

（長所として認められる事項）

2学科体制から1学科体制に移行したことにより、教員の意志疎通が容易となり、共

通認識が醸成されてきており、教育改善に関する取り組みが以前より進んでいる。

（根拠）

平成19年度より開始された生物資源科学部の大型研究プロジェクトに、短期大学部全教員で組織した研究プロジェクトをつくって申請したところ、課題「高大連携フィールドサイエンス教育の教材開発研究」が採択（平成19年度から21年度の3カ年）され、精力的に実施している。

（更なる伸長のための計画等）

平成18年度に1校からスタートした神奈川県内の総合高等学校とのカレッジインターンシップの試みを発展させ、平成21年度より「日本大学短期大学部（生物資源学科）と総合学科を設置する神奈川県内の高等学校との教育交流に関する協定書」と「日本大学短期大学部（生物資源学科）と総合学科を設置する神奈川県内の高等学校とのカレッジインターンシップに関する覚書」を神奈川県内の公立高等学校17校、私立高等学校1校、計18校と締結し、「高大連携フィールドサイエンス教育の教材開発研究」の成果を反映させたカレッジインターンシップを実施している。今後とも、この取り組みを継続していく予定である。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

専門科目を担当する教員の専門分野の内訳に偏りがあり、広範囲のフィールドサイエンス教育を実施するには十分とはいえない。

（根拠）

専門科目を担当する教員の専門分野の内訳が生産系2名、環境系3名、生命系2名、食品系1名であり、適正なバランスとはいえない。

特に、平成21年度に定年退職する教員2名は環境系であり、その結果、生産系2名、環境系1名、生命系2名、食品系1名となり、環境系、食品系プログラムを充実させて実施するには教員の補充が必要となる。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

完成年度を迎えたカリキュラムの問題点について検討を実施し、年次配当の変更や履修指導等の運用上の工夫を行う。一方、こうした方法で解決できない人的問題については、生物資源科学部専任教員の派遣（非常勤講師）等で対応する他、新規採用も視野に入れて検討する。

大項目	Ⅲ 学科・専攻科の教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 学科・専攻科の教育課程
評価の視点	<p>◎学科・専攻科等の教育課程と学科・専攻科等の理念・目的ならびに学校教育法第108条，短期大学設置基準第5条との関連</p> <p>◎学科・専攻科等の目的・教育目標との対応関係における，短期大学士課程教育の体系の適切性</p> <p>◎教育課程における教養教育，専門基礎教育，専門教育，倫理性を培う教育等の位置づけ</p> <p>◎教育課程の開設授業科目，卒業所要総単位に占める専門教育科目・教養教育科目・外国語科目等の量的配分とその適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標を達成するために，教育課程を体系的に編成している	○
短期大学士課程の目的にふさわしい授業科目を配置している	○
学問の体系性等も考慮した上で，各学科，専攻科ごとに学生の視点に立った特色ある教育課程を整備している	○
課題解決能力等、職業および生活に必要な能力を醸成している	
豊かな人間性と高い倫理観を持った人材を育成している	
専門教育，教養教育，外国語教育，情報教育に関わる授業科目等を量的バランスを含めて効果的に編成している	
国際化や情報化の進展等にも留意して教育課程を編成している	
学生の効果的な学習に配慮して教育課程を編成している	○

【到達目標】

短期大学部生物資源学科に入学する学生の多くが、生物資源科学部等の4年制大学への編入学を希望しており、体験的学習を通じて学生の学習意欲を向上・維持するとともに、編入学後の就学を容易にするための基礎学力の底上げを中心とした教育課程を編成する。

【現状説明】

（具体的取組等）

カリキュラムは総合教育科目と専門教育科目で構成されているが、従前は、農学科・生活環境学科の2学科体制で、専門教育科目は各学科2コース制のカリキュラムをとっていた。生物資源学科1学科体制に変更した後は専門教育科目にコース制は設けず、「生物生産」「環境」「生命」「食品」の4つのキーワードを用いて、学生が選択する履修科目を区分した履修メニューを提示し、学生の進路希望に合わせて履修できるような教育課程の編成を行った。さらに生物資源科学部の開講科目を相互履修出来る制度を改善し、従来5科目10単位であったものを10科目20単位まで履修出来るように拡充した。

（実績，成果）

必修科目として、専門分野の概要を学習する「フィールド科学概論」や、各専門分野

の体験的学習を行う「フィールド科学実習」を設け、学生の進路選択を支援している。また、ゼミナールで1年次より研究室に所属することにより、研究室の教員がアカデミック・アドバイザーとして、きめの細かい指導を行ってきた。その結果、退学する学生数が大幅に減少している。

（到達目標に照らしての達成状況）

学習意欲と基礎学力の向上を目指した教育課程の構築は達成できた。

【長所】

（長所として認められる事項）

入学当初からゼミナールとして全学生が研究室に所属することにより、学生と教員の信頼関係が構築され、学習指導、生活指導、進路指導に関して有効に機能している。また、入学当初の学習への不安の解消や学生生活での躓きへ対応がなされることにより、退学者数が減少している。さらに、生物資源科学部各学科との相互履修制度の利用により、短大で不足している専門科目分野を10科目20単位まで履修することが可能であることが、学部編入学への導入教育の役割も果たしており、学部開講科目の履修が、学習意欲を高めたり、進路選択を考えるきっかけになり、有効に機能している。

（根拠）

旧2学科最後の3年間の退学者数は年平均11名であるのに対し、新学科設立後3年間の退学者数の年平均は5名で退学者が大幅に減少した。また、生物資源科学部との相互履修は、在籍者の55.7%が利用しており、履修科目総数が544科目で、一人あたり平均で4科目履修している。

（更なる伸長のための計画等）

外国語科目へセメスター制導入し、学習頻度を増加させて学習効果を向上させたり、専門分野の体験的学習を行うフィールド科学実習を1年次にも開講し、進路選択を支援する機会を増やすようにカリキュラムの変更を検討している。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

短期大学部における専門科目の科目構成が、入学者の1/3を占める文系志望学生の進路希望に対応しきれていない面がある。

（根拠）

短大で開講される専門科目の中で、社会科学系の科目は1科目2単位のみである。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

当面は、生物資源科学部の社会科学系学科との相互履修を推進する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－2 履修科目の区分
評価の視点	◎教育課程編成における，必修・選択の量的配分の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して，授業科目を必修科目，選択科目等に分け，これを各年次に配当している	○

【到達目標】

教育目標・目的，および学生の進路を踏まえ，教育課程編成における，必修・選択の量的配分を適切に行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成19年に農学科および生活環境学科を生物資源学科へと改組した際に，学生の多様な進路に対応するためコース制およびそれに伴うコース必修を全廃し，選択自由度の高いカリキュラムを構築した。

（実績，成果）

必修科目に関しては，入学から卒業まで所属研究室の教員（アカデミック・アドバイザー）の丁寧な履修指導を受けつつ，自らの進路に応じた学習が行えるよう少人数で展開するゼミナールⅠとⅡを，1～2年次に配置したほか，学問領域全般が俯瞰できる「フィールド科学概論」を1年次に配置し，興味関心を持った領域について体験的学習を通して理解度を深めさせる「フィールド科学実習」を2年次に配置した。その結果，卒業要件総単位に占める必修科目単位数の割合は12.9%，また開設授業科目に占める必修科目の割合は7.3%となり，学生にとって自由度が高く適切な進路決定ができるカリキュラム編成となった。

（到達目標に照らしての達成状況）

平成19年に行われた生物資源学科への改組時に一定の到達を見ており，その後も継続的に検証を行っている。

【長所】

（長所として認められる事項）

適切な科目を必修として置くことにより，進路に応じた専門科目の選択が容易になる。

（根拠）

2年間を通してゼミナールを配置し，少人数教育の中で担当教員がアカデミック・アドバイザーとして進路やそれに伴った履修相談を行っている。また1年次前期に各専門分野の概要を学習する「フィールド科学概論」を置き，2年次に興味ある専門分野を実践的に学ぶ「フィールド科学実習」を配置するなど，進路選択の一助となる必修科目を配

置している。

（更なる伸長のための計画等）

必修科目が進路選択の一助として機能しているかどうか、学生アンケートを継続的に実施し、検証を行う。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－3 臨床実習・学外実習等
評価の視点	◎臨床実習・学外実習を行っている学科における、当該実習の教育課程上の位置づけとその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して臨床実習・学外実習を教育課程上に適切に位置づけ効果的な教育を行っている	○

【到達目標】

興味関心のある領域について、講義室外や学外での体験的学習を通して理解度を高める。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成19年度に生物資源学科を立ち上げた際に「フィールド科学実習」2単位を2年次必修科目として配置した。

（実績，成果）

専門科目担当教員8名が生産・生命・環境・食品の4分野に係わる8つの実験・実習を設定し、その中から2講座を選択させている。現在までに開講した講座は以下の通りである。

圃場における生産実習（春期・秋期の2回）、実験室における組織培養、DNAの抽出実験、食品および健康関連企業の見学、公園緑地や古民家の見学、歴史的都市におけるまちなみや建造物の調査、冬山の環境、動植物の実態調査。

（到達目標に照らしての達成状況）

予定通り実施している。

【長所】

（長所として認められる事項）

体験的な学習により、各領域の内容がより明確になり、進路選択の一助ともなる。

（根拠）

履修した学生にアンケート調査を行ったところ、進路決定に役立ったとの回答が72.7%（72名）であった。

（更なる伸長のための計画等）

講座の精選や実施時期などについての検証を行い、より効果的な教育プログラムを目指す。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

来年度より担当教員の退職等に伴い、専門領域間のバランスが保てなくなるとともに、各講座の定員増が想定される。

（根拠）

来年度の専門教員の構成は生産系2名、生命系2名、環境系1名、食品系1名となる。

また1講座の受講者数の平均が43.3名となる。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

バランスを配慮した教員の採用を視野に入れつつ、講座数の拡大や、複数担当者制を検討し、効果的で安全性が保たれた実習・実験の実施を目指す。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ-①-4 キャリア教育
評価の視点	◎キャリア教育の実施状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即してキャリア教育を実施している	○

【到達目標】

教育目標に即し、多様化する学生の進路に応じたキャリア教育を実施する。

【現状説明】

（具体的取組等）

就職指導課による各種のキャリアガイダンスをはじめ、公務員試験対策講座やネイティブスピーカーによるキャリアイングリッシュ講座、TOEIC試験の学内実施(年5回)など様々な観点からキャリア教育を行っている。また、各年次に就職指導委員を置き、学年担任や所属研究室教員(アカデミックアドバイザー)と連携を図りながら個別面談をはじめ、年次ごとの進路動向把握や情報提供などのキャリア教育を実施している。とりわけ、本学科では4年制大学への編入学を希望する学生が多いため、学問領域への興味関心という観点に加え、将来希望する職業からフィードバックさせた学問領域の選択など、多様な観点から自分の将来を考えさせる教育を実施している。

（実績，成果）

平成20年度においては、短期大学部の就職内定学生のほか、4年制大学への編入学者で内定を受けた学生による就職セミナーを行った。

一方、TOEIC試験の受験者は延べ290名となった。

（到達目標に照らしての達成状況）

予定通り進んでいる。

【長所】

（長所として認められる事項）

本学科では、学生は入学時より各研究室に配属され、アカデミック・アドバイザーを兼ねている担当教員のもとで、きめの細やかな進路指導を受けることができている。

（根拠）

卒業時のアンケート調査で「十分指導を受けることができた」「指導を受けることができた」との回答が73.7%(73名)であった。

（更なる伸長のための計画等）

FD活動を通し、指導技術や方法の向上を行う。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

卒業時までに進路決定ができない学生が増加している。

（根拠）

学習意欲が高い学生も多いが、それに比例するように学習意欲の低い学生の入学も増加している。その結果、卒業要件を満たすのが精一杯で、進路指導の難しい学生が増え、平成19年度卒業生の内、進路未定者8名、進路決定が3月までかかった者8名であったものが、平成20年度では進路未定者10名、進路決定が3月までかかった者15名と増加している。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

初年次教育や補習教育の強化、また学生の動向について定期的に行っている短大会議で頻繁に情報交換を行うなど、より細やかな指導体制を構築していく。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－5 インターンシップ，ボランティア
評価の視点	◎インターンシップやボランティアを導入している学科・専攻科等における，システムの実施の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即してインターンシップやボランティアを導入・実施している	

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－6 国家試験
評価の視点	◎国家試験につながりのある教育課程を持つ学科・専攻科における，受験率・合格者数・合格率

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国家試験の受験率・合格者数・合格率を把握している	
国家試験の受験率・合格者数・合格率等を分析し，教育の改善に活用している	

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－7 資格取得
評価の視点	◎資格取得につながりのある教育課程を持つ学科・専攻科における，受験率・合格者数・合格率

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
資格取得の状況（資格試験の受験率・合格者数・合格率等）を把握している	
資格取得の状況を分析し，教育の改善に活用している	

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－8 高・大の接続
評価の視点	◎推薦入試等での入学者決定者に対する入学前教育の実施状況 ◎学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
推薦入試等での入学者決定者に対する入学前教育を実施している	○
学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育を実施している	

【到達目標】

推薦入学決定者に対する理系科目（生物・化学・物理）等の基礎学力の向上。

【現状説明】

（具体的取組等）

推薦入学が決定した希望者に対し、生物資源科学部と共通で外部委託業者による入学前教育用 DVD を使用した学習が受講出来るように計る。

（実績，成果）

平成 20 年度はのべ 41 名、21 年度はのべ 83 名が物理・化学・生物・英語を受講した。

（到達目標に照らしての達成状況）

入学前教育の DVD 受講者は、漸次増加している。

【長所】

（長所として認められる事項）

自宅で受講できるため、地方の学生にも対応できる。

（根拠）

神奈川・東京以外の高等学校からの推薦入学者は平成 20 年度 25 名、平成 21 年度 33 名である。

（更なる伸長のための計画等）

推薦入学者のみならず、文系の入学者に対して対策を講じる必要があり、入学前あるいは後の集中講習、未履修者の班別授業等の導入を検討する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

入学前教育は限界があり、高等学校側の協力なくして解決は困難である。

（根拠）

多くの高等学校では，3年次の1月以降授業が極端に少ない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

現在神奈川県高等学校19校と教育交流に関する協定を結んでいるが，連結教育に関する協議を通して高大連携の中で教材の開発等を行っていく。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－9 授業形態と単位の関係
評価の視点	◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
各授業科目の特徴、内容、履修形態、学生に求められる予・復習時間等を考慮した上で単位計算を行い、単位制のもつ本来の趣旨に留意しながら、教育の成果に即して単位を認定している	○

【到達目標】

教育成果に即した単位認定が行えるよう、各授業科目の特徴、内容やその履修形態に応じた単位計算のもとで適切な教育課程を編成する。

【現状説明】

（具体的取組等）

授業形態と単位の関係については、大学設置基準に準拠しており、これをもとに適正な教育課程を展開している。

（実績、成果）

本学の授業時間は90分であるが、これを2時間として計算している。授業形態と授業時間との関係は、大学設置基準に従い、講義及び演習は、15時間から30時間までの授業をもって1単位、実験・実習は、30時間から45時間までの授業をもって1単位としている。また本学では15週の授業期間を1セメスターとするセメスター制を採用している。大部分の科目が1セメスターで終了しており、それに対して授業の形態により単位を認定している。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね達成できている。

【長所】

（長所として認められる事項）

授業形態と単位の関係や単位認定方法等が、併設されている生物資源科学部と同基準で設定されているため、相互履修における単位互換が円滑に行われている。

（根拠）

短期大学部、生物資源科学部ともに大学設置基準に準拠して設定されている。

（更なる伸長のための計画等）

カリキュラムの見直しを含めた適正な授業科目数の設定を行う。また実験・実習科目に必要な授業時間数の精査を合わせて行う。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

過重な履修を試みる学生がいる。

（根拠）

設定されている単位の計算趣旨が理解されておらず、また履修上限単位数の明確な基準がないため。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

より丁寧な履修指導を行うとともに学生要覧やガイダンスにおいて、予・復習時間等を考慮した上で単位計算がなされているということの周知徹底を図る。また学期ごとや年間の履修上限単位数の基準設定を行う。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－10 単位互換，単位認定
評価の視点	◎他の大学・短期大学および併設大学と単位互換を行っている短期大学にあっては，実施している単位互換方法と単位認定方法ならびに認定単位数の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して他の大学・短期大学および併設大学と実施している単位互換の方法と単位認定方法が適切である	○
教育目標に即して単位認定の実績を上げている	○

【到達目標】

学生の進路や興味に応じて，より広範な知識が獲得できるよう，適切な単位互換制度を確立する。

【現状説明】

（具体的取組等）

生物資源科学部が併設されていることから，学部と本短期大学部の間で単位互換制度を実施している。それにより生物資源科学部の各学科で開講している専門科目について受講・受験をすることができ，単位認定がなされている。

（実績，成果）

生物資源科学部の各学科で開講されている専門科目10教科20単位（実験・実習を除く）まで履修できるが，編入学希望学生では向学心の強い学生は2年間，6～7科目，12単位～14単位程度を履修している。

（到達目標に照らしての達成状況）

単位互換制度により，学部学科の科目を受講・受験してそれぞれの学科に応じた科目・単位を取得している。

【長所】

（長所として認められる事項）

編入学後，当該学科の履修科目の単位数として認定される。

（根拠）

「日本大学生物資源科学部と日本大学短期大学部生物資源学科との間における単位の修得に関する要項」による。

（更なる伸長のための計画等）

カリキュラムの改訂時等に見直しを行い，適切な単位互換や単位認定の維持に努める。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

2年生における学期途中のオリエンテーション等全学的な行事の時間が設定しにくい。

（根拠）

単位互換の上限を10単位から20単位に引き上げたことと、生物資源科学部科目の履修が2年次に集中しているため。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

開講科目や受講状況の精査を行い，短期大学部における適切な時間割の作成を目指す。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 1 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮
評価の視点	◎社会人学生，外国人留学生，帰国生徒に対する教育課程編成上や教育指導上の配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
社会人や外国人留学生等，多様な学生に対し，教育課程や履修方法における教育上の配慮をしている	

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 2 生涯学習への対応
評価の視点	◎生涯学習システムの整備状況とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
リカレント教育や社会のニーズに応じた教育プログラム等，生涯学習への対応をしている	

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 3 正課外教育
評価の視点	◎正課外教育の充実度

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して正課外教育を行っている	

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－1 履修指導
評価の視点	◎学生に対する履修指導の適切性 ◎学生の学習意欲を促進する仕組みの状況 ◎オフィスアワーの制度や学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度の実施状況とその適切性 ◎留年者に対する教育指導上の配慮の適切性 ◎科目等履修生，聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
履修指導によって学生の学習意欲を促進するとともに、適切な履修ができるよう指導している	○
オフィスアワーの制度や学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度を実施し教育効果を上げている	○
留年者に対して教育指導上の配慮をしている	○
科目等履修生，聴講生等に対して教育指導上の配慮をしている	

【到達目標】

学生個々の進路にあわせた科目履修の指導を行い、基礎的・専門的知識の向上を図ると共に、進学・就職に対する効果的な指導を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

新入生に対しては、入学当初より担任および各研究室教員（アカデミックアドバイザー）が個々の進路希望に応じて履修指導を行っている。

ゼミ（研究室）配属後は、1，2年とも研究室の教員が主体となり毎年度前期，後期の「受講・受験届」について、進路と受講・受験科目が適切かどうか本人と面談しながら指導を行っている。授業科目のオフィスアワーは、その担当教員により、授業計画に必ず記載しているため、学生が個人的に決められた時間帯に利用できる。恒常的な学習支援は、学生が所属するゼミナールの教員により行われ教育効果を上げている。

留年者に対する履修指導や学習支援も、担任およびゼミナールの教員により受講・受験を促しながら適切に対応している。

（実績，成果）

受講・受験届の作成時点では、本人の進路希望に沿った履修が行われている。

（到達目標に照らしての達成状況）

編入学した学生の大部分は到達目標を達成していると思われる。

【長所】

（長所として認められる事項）

編入先での履修科目が、生物資源学科で履修した科目と合致した場合は、編入先の学科での単位修得のための時間が軽減され、当該学科の専門科目の履修が容易となる。

（根拠）

短期大学部と生物資源科学部との間の相互履修制度により、単位は 20 単位認定される。

（更なる伸長のための計画等）

現在のところ伸長のための計画はない。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

1 年次からも相互履修が認められるため、編入のために過度の相互履修に偏重する可能性があることが危惧される。

相互履修は、希望する科目が短期大学部の授業時間と重複すると履修ができない場合がある。

（根拠）

生物資源学科と生物資源科学部の各学科の時間割は、単位互換制度に配慮をしていない。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

生物資源学科の開講科目の中でも科目数は限定されているが編入学先を配慮した科目があるため、1 年生では生物資源学科の開講科目を中心に履修し、2 年生になって余裕ができた段階で生物資源科学部の相互履修の科目を受講・受験するように指導している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－2 授業形態と授業方法の関係
評価の視点	◎授業形態と授業方法の適切性とその教育指導上の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
授業形態に即した授業方法を開発している	○

【到達目標】

従来行ってきた板書の他に、パワーポイント、OHP等の使用など多様・多彩な手法の導入を考え、各科目の学習目標達成に向けて科目の内容にふさわしい授業方法を工夫する。

【現状説明】

（具体的取組等）

授業の形態は科目担当者に任されているが、教員各自が自主的に教材を工夫作成している。

（実績，成果）

Power Point の映像（プリントして資料として配付するものを含む）と板書により、受講学生のやる気を起こさせている。例えば、「植物生理学」「農薬科学」等では早くから映像教育を実施し、学生からは、イメージしやすいという評価が得られている。

（到達目標に照らしての達成状況）

映像教育については、学生の授業評価アンケートなどから高い評価を得ていると思われる。

【長所】

（長所として認められる事項）

Power Point の映像（プリントして資料として配付するものを含む）は、図表を PC プロジェクターにより映し出すことにより、学生はイメージしやすくなる。

（根拠）

実物や図表を見ることで、イメージしやすい。

（更なる伸長のための計画等）

教材の開発研究を行い、教育効果を高める。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

分かったつもりになりやすい。

（根拠）

イメージは湧くが、思考力や表現力が伴っていない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

読解力・表現力等の基礎学力不足によるものであり，学力不足の解消を全学的に図るための検討を進める。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－3 授業運営と成績評価
評価の視点	◎履修科目登録の上限設定とその運用の適切性 ◎成績評価法，成績評価基準の公平性，適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
履修科目登録に上限を設けている	
厳格な成績評価を行っている	○

【到達目標】

学生の資質の向上状況の検証を行うに相応しい成績評価方法を設定し，成績評価の厳格性を保つとともに，卒業時の学生の質を検証・確保する。

【現状説明】

（具体的取組等）

シラバスに各教科の評価基準を記載するとともに，平成 17 年度より GPA 制度を導入した。評価結果および GPA については，半期毎に本人の成績表をもって，可否結果・評価内容および GPA の数値を知らせて学習目標の到達状況を認識させている。また，履修科目登録の上限については，1 学年概ね 20 教科 40 単位の登録および修得を指導している。

（実績，成果）

シラバスに記載された各教科の評価基準に基づき，教科ごとの成績評価を実施している。また，GPA 制度により学生の学習目標の到達度を，年度別に前後期の学期，年間および入学後の累積数値によって表示し，自己による評価を可能としている。

（到達目標に照らしての達成状況）

成績評価の厳格性を保つとともに，卒業時の学生の質を検証・確保している。

【長所】

（長所として認められる事項）

学生の学習目標の到達度を細かく把握することができる。

（根拠）

平成 17 年度より導入している GPA 制度による。

（更なる伸長のための計画等）

GPA 制度を継続して運用する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

履修科目登録の明確な上限は設定していない。

（根拠）

多数の履修科目登録をした結果、学習面での余裕が無くなる反面、明確な上限の設定は学生の学習意欲や生物資源科学部等の進路に関する選択幅を狭める恐れもあり、指導の範囲にとどめている。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

各年次での履修科目登録時に、学生個々の学習目標に沿った適正な科目単位数指導を行う。現状では、本学科卒業単位である 62 単位および生物資源科学部との単位互換制度に基づく 10 教科 20 単位の合計 82 単位が 2 年間の履修に関する一応の目安であり、1 学年 20 教科 40 単位の履修指導は、概ねこの数値を満足するものである。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－4 教育改善への組織的な取り組み
評価の視点	◎学生の学習の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための方策とその有効性 ◎シラバスの作成とその内容・項目の充実ならびに活用状況 ◎学生による授業評価や学生満足度調査等の実施とその結果の公表ならびに活用状況 ◎FD活動に対する組織的な取り組み状況の適切性 教員の教育倫理向上のための配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生による授業評価の有効な活用，研修会の開催等，ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的にを行い，効果を上げている	○
毎年度シラバスを作成し，授業科目ごとに，学習目標，授業方法，授業計画に加え，予習の指示や成績評価基準，オフィスアワー等を明確にしている	○
学生による授業評価や学生満足度調査等を実施し，その結果を公表している	
学生による授業評価や学生満足度調査等を実施し，その結果を活用している	○
学生からの意見への配慮など，教員の教育倫理向上に配慮している	○

【到達目標】

学生による授業評価の実施とその活用，ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の継続的な実施，教育目標に沿ったシラバスの作成と活用等により，教育改善への組織的な取り組みを図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

学生による各教科の最終日での授業評価の他，各教員は適宜授業に関するアンケート調査を実施している。

各種の講習会の実施によってファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行っている。

シラバスを作成し，授業への効果的な活用を図っている。

（実績，成果）

学生による授業評価は各教科の最終日において実施し，教員が回答の集計結果をもと

に分析し、授業改善のための参考資料にしている。また、授業に関するアンケートの中で満足度を調査し、集計結果を担当教員にフィードバックしている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、生物資源科学部と連携し、毎年、教職員を対象とした講習会を数回開催し、意識の改革を図っている。

全科目について教育目標に沿ったシラバスを毎年更新し、科目ごとに学習目標、授業方法、授業計画に加え、予習の指示や成績評価基準、オフィスアワー等の明確化を通して学生の利用の便宜や学習の効率化を図っている。

平成 20 年度における FD 講習会を次のとおり示す。

	開催日時	講演会内容	参加人数
1	平成 20 年 11 月 7 日（金）	第 4 回意識改革講演会	220
2	平成 20 年 12 月 4 日（木）	第 7 回意識改革講演会	242
3	平成 20 年 12 月 18 日（木）	就職講習会	215
4	平成 21 年 1 月 30 日（金）	教育関係 F D 講習会	284

（到達目標に照らしての達成状況）

学生による授業評価の実施と活用、フカルティ・ディベロップメント（FD）活動の継続的な実施、教育目標を基盤としたシラバスの作成と活用等により教育改善への組織的な取り組みを図っている。

【長所】

（長所として認められる事項）

教育改善への組織的な取り組みを通じ、職員の教育意識の向上、授業方法の改善等により学生の満足度の向上が図れる。

（根拠）

学生による授業評価や、授業に関するアンケートを基にした授業方法等の改善、講習会の実施によるファカルティ・ディベロップメント（FD）活動、シラバスの作成と活用を行っている。

（更なる伸長のための計画等）

教育改善への組織的な取り組みを継続的に実施する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

授業評価の実施に関する学生からの苦情、特に期末に多くの教員が授業アンケートを集中して記入させることなどの指摘がある。

（根拠）

学生による授業評価が学期開講科目の最終日に集中して実施される。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

学生に対し、授業評価に関する理解と協力を求める。また、授業アンケートの結果を学生に開示することで、理解が得られる。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－5 教育効果の測定
評価の視点	◎教育上の効果と目標達成度を測定するための方法の適切性およびその有効性 ◎卒業生の進路状況と人材育成の目的の達成状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育効果を測定する有効な方法を開発し、不断に検証している	○
卒業生の進路状況を把握し、人材育成の目的の達成状況を検証している	○

【到達目標】

教育効果と目標達成度を客観的に検証し、教育へのフィードバックが出来るシステムを構築する。

【現状説明】

（具体的取組等）

1. 入学から卒業時までの学生情報を短期大学独自でデータベース化を行っている。
2. 授業アンケートの他に入学時アンケート、卒業時教育改善アンケートを実施している。

（実績、成果）

平成18年に2学科を統合し、生物資源学科へ改組したことを機に、学生情報を教員間で共用できるようデータベース化したものを一元管理することとした。同時に入学時と卒業時にアンケート調査をはじめた。入学時のアンケートはデータベースに組み入れ、卒業時のアンケートは担任によって集計、分析を行い、各教員に公開した。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね達成できている。

【長所】

（長所として認められる事項）

1. 教育効果を客観的に判断することができる。
2. データの蓄積により経年情報が得られ、教育改善の指標となる。
3. 担任に偏りがちな情報が常時共有されることにより、きめ細やかな教育指導を行うことができる。

（根拠）

1. 学科事務室において管理されている学生データ。
2. 授業アンケート、進路希望調査、満足度調査、研究室教員によるアカデミックアドバイザーとしての指導など。

（更なる伸長のための計画等）

アンケート内容の改善。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

情報入力に手間がかかり、煩雑な年度当初ではデータの公開までに時間がかかる。

（根拠）

単位修得状況等、教務課等が保持しているデータが重複しており、データ入力の多くが二度手間になっている。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

事務方の保持しているデータとのリンケージを行うなどデータ構築の簡素化を検討する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ③ 国際交流
点検・評価項目	Ⅲ－③－1 国際交流の推進
評価の視点	◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ◎海外の大学・短期大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に即して国際交流に努めている	
外国の大学・短期大学等と協定を結び、互いに協力しながら交流を深めている	

【到達目標】

大部分の学生は4年制大学への編入学を希望しており、国際交流の推進や外国の短期大学等との交流協定の締結は考えていない。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ④ 学位授与
点検・評価項目	Ⅲ-④-1 学位授与に関する基準および手続き
評価の視点	◎学位授与に関する基準および卒業判定手続きの適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学位授与に関わる基準や卒業判定手続き等を明文化している	○
学位授与の適切性について不断に検証している	○

【到達目標】

生物資源学のうち、食料の生産、食品、環境、生命の各分野において深く専門領域の知識と技術を修得し、卒業後の社会生活に必要な能力をもった人材を育成する。

【現状説明】

（具体的取組等）

「学生要覧」に「単位取得の認定」および「卒業に関わること」の項を設け、卒業要件を明確に学生に提示している。

（実績、成果）

平成21年3月に、生物資源学科として最初の卒業生 103 名を輩出した。

（到達目標に照らしての達成状況）

平成21年3月に最初の卒業を出したばかりであるが、学位授与に関わる基準および判定手続を適正に実施した。学位授与の適切性については、到達目標を指標に今後も引き続き不断に検証する。

【長所】

（長所として認められる事項）

広い農学の分野から、学生が進路を見極めるための選択肢を提示できている。

（根拠）

実習が充実したカリキュラムを組んでいる。また学生の興味に応じて生物資源科学部の単位を取得できる。

（更なる伸長のための計画等）

現時点では食品経済や国際開発に関する講義が少ないため、カリキュラムの改善を計画している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－1 入学者受け入れ方針等
評価の視点	◎短期大学・学科等の理念・目的・教育目標との関係における入学者受け入れ方針の適切性 ◎入学者受け入れ方針と入学者選抜方法，教育課程との関係

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
理念・目的・教育目標を適切に反映させた受け入れ方針を定めている	○
入学者受け入れ方針と教育課程に即して入学者選抜方法を定めている	○
入学者の選抜にあたっては、入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している	○

【到達目標】

短期大学部生物資源学科としての教育目標を広く開示し、それを受け入れる学生をより多く受け入れる。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学の多様化・個性化が求められる中で、一般入学試験、推薦入学試験（付属高等学校、指定校、公募制、校友子女）と多様な選抜試験を実施している。

（実績，成果）

普通高校のみならず、農業高校や高校の農学科からも5名以上が入学しており、ひろく人材を受け入れている。

（到達目標に照らしての達成状況）

本学科発足時から3回の入学生を受け入れたが、いずれも多様な選抜試験を通じて入学希望者の意欲・適性を多方面から評価できた。

【長所】

（長所として認められる事項）

生産，食品，利用・流通，環境を通じて生物資源学を総合的に捉える課程であることをアピールしている。

（根拠）

本学科の学科案内に記載した「ターゲットは DNA から地球環境まで」という言葉に、多様な学習内容と進路を象徴させている。

（更なる伸長のための計画等）

文化系学科との連携を目指した講義の充実を計画している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－２ 入学者選抜の仕組み
評価の視点	◎入学者選抜試験実施体制の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生受け入れの方針に基づいて適切な体制を整えている	○
社会的要請や教育課程との関係にも配慮した公正で透明性の高い選抜制度を整備・運用している	○

【到達目標】

入学者選抜は、入学試験制度に基づき公正・公平に務める。

【現状説明】

（具体的取組等）

入試者選抜の公平性・妥当性を確保し、選抜基準の透明性を高めるため、入試委員会を設置している。入試委員会での検討内容は、教授会にて審議・承認している。

入試問題においては、科目編集者と作文者が打ち合わせを重ね、その後、入学試験問題編集委員会と問題作成者による検証を行っている。

また、入学試験による選抜結果は、ガイドブックや公式ホームページ等で公開している。

（実績，成果）

（到達目標に照らしての達成状況）

【問題点】

（問題点として認められる事項）

学生の基礎学力にばらつきがある。

（根拠）

一般入試科目を２教科２科目選択制にしたことにより、学生の基礎学力が分散し、一斉授業が成り立ちにくくなっている。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

入学直後に基礎科目のプレイスメントテスト（レベルチェック）を実施し、リメディアル教育の受講が必要な学生には受講させるような指導が有効と考えられる。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－３ 学生募集方法，入学者選抜方法
評価の視点	◎短期大学・学科・専攻科等の学生募集方法，入学者選抜方法の適切性およびそれを検証する仕組みの状況 ◎入学者選抜基準の公表ならびに受験者への説明責任の配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
入学者受け入れ方針に即した学生募集，入学者選抜を行っている	○
入学者選抜制度を恒常的かつ系統的に検証する仕組みを整備している	○
入学者選抜基準の公表ならびに入試得点の開示等，受験生への説明責任を行っている	

【到達目標】

幅広い農学系の分野に強い興味と向上心を持った学生を育成するため，学力試験による選抜に加え，面接を中心とした選抜方法を実施し，多様な能力を持つ学生を選抜する。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成20年度より，一般入試科目の「英語」必修を廃止し，「英語」，「国語」，「数学」，「化学」，「生物」から2教科2科目の選択で行っている。

面接を中心とした選抜は，引き続き付属高等学校特別推薦入試，附属高等学校一般推薦入試，一般推薦入試（指定校制・公募制）、校友子女入試を実施している。さらに平成20年度より，公募制一般推薦入試と校友子女入試の出願要件に，従来の「卒業見込み者」に加え，「卒業後1年目の既卒者」を出願可能とした。

（実績，成果）

普通高校のみならず，農業高校からもひろく人材を受け入れている。

（到達目標に照らしての達成状況）

多様な能力の学生を選抜することには一定の成果が出ている。

【長所】

（長所として認められる事項）

専門的分野に高い興味を示す学生が入学している。

（根拠）

学部の相互履修を利用する学生が多い。

（更なる伸長のための計画等）

現在の取り組みを今後とも継続していく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

入学試験で「英語」を選択科目としたため入学後の英語科目の修得が困難な学生が出ている。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

入学後の英語科目の講義を能力別にして開講し，英語力の向上に努めている。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－４ 入学者選抜における高・大の連携
評価の視点	◎推薦入学における，高等学校等との協力関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
推薦入学を実施している場合には，高等学校等との協力関係についても配慮している	○

【到達目標】

年度による志願者数の変動幅を極力小さく抑えて，恒常的に一定の志願者の確保を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

ア）附属高校からの推薦入学制度の導入

進路担当教諭対象推薦入学説明会を実施している。全附属高校が参加している。

イ）指定校制推薦入学制度の導入

平成21年度，指定校88校から平成22年度は指定校195校に拡大した。

ウ）公募制推薦入学制度の導入

出張模擬講義や高等学校での説明会に積極的に参加し，推薦入学制度の説明を行っている。

エ）特に，指定高等学校やカレッジインターンシップ協定校については，適切な時期に高校訪問を行い本短期大学についての説明などを行っている。

（実績，成果）以下にこれまで3年間の推薦合格者数を掲載した。

	附属特別推薦B	附属推薦A	指定校推薦	公募制推薦
平成19年度	10名	34名	1名	20名
平成20年度	6名	37名	17名	10名
平成21年度	11名	45名	18名	11名

（到達目標に照らしての達成状況）

定員充足率100%には満たないが，ほぼ安定的に入学者数を確保していると考えられる。

【長所】

（長所として認められる事項）

入学後の進路ミスマッチの割合が低く，学習意欲の高い学生が比較的多く志願している。

（根拠）

推薦入学者は本学科を第一希望として入学するため、事前にオープンキャンパスに参加する学生も多い。また、本短期大学部カリキュラムなどをよく調査研究しており、入学後も目的意識が維持されている。

（更なる伸長のための計画等）

出張模擬講義などを増やし、高等学校生徒への周知を促す。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

推薦入学試験合格者は、入学までの間に課題等を課す入学前教育を実施しているものの、一般入学試験合格者に比べて学力やモチベーションを維持させることに少々難がある。

（根拠）

入学までの時間的余裕があまりにもありすぎるためと考えられる。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

昨年度より実施している推薦入学者対象のリメディアルDVD教材の活用。希望者に行っているこのDVDによる入学前準備教育への理解を深める。保護者宛の通信文に積極的に取り組んでもらえるよう説得性のある文面への改善を行う。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－４ 定員管理
評価の視点	◎学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生収容定員に基づいて適正な数の学生を受け入れている	

【到達目標】

ここ数年間の志願者数の動向を視野に入れながら、本学科として教育環境を維持できる適切な学生定員数を見極め、収容定員の変更も視野に入れて、定員確保を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

過去3年間にわたり、定員割れが続いているため、以下のような取り組みを積極的に行っている。

1. オープンキャンパス 年3回（6月・7月・10月）の実施
2. HPによる学校説明情報発信
3. 高大連携教育の実施（対 附属高校：日大鶴ヶ丘高校 日大藤沢高校）
4. 中大連携教育の実施（対 附属中学校：日大第三中学校）
5. 神奈川県立総合高校との短期大学とのインターンシップ協定の締結
6. 指定校推薦枠の拡大（平成21年度 88校→平成22年度 195校）
7. オープンキャンパスにおける4年制学部教員の応援による編入学制度の周知
8. 編入学に合格した学生の出身高校に、学生の了解を得て報告

（実績，成果）

	平成19年度 （第1期卒業生）	平成20年度 （現2年生）	平成21年度 （現1年生）
入学者数	112名	107名	133名
充足率	74.7%	71.7%	88.7%

（各年度5月の教授会報告資料による）

（到達目標に照らしての達成状況）

収容定員の100%確保は、実現していない。しかし、今後の定員改正に向けての基礎データが集まりつつある。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

収容定員の100%確保は、実現していない

（根拠）

受験生側の立場に立てば，入学のしやすさがプラスの側面かもしれないが，定員に満たないことは不人気校的であるイメージを持たれてしまい，受験動機を奪い兼ねないため。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

ここ数年間の受験者数動向を把握して，適切な収容定員数の設定や短期大学部全体としての中・長期ビジョンを明確に策定していく。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－５ 退学者
評価の視点	◎退学者の状況と退学理由の把握ならびに対応策の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
退学の原因を把握するとともに、適切な対応策を講じている	○

【到達目標】

退学者数をできる限り少なくし、やむを得ず退学する場合にも適切に対応する。

【現状説明】

（具体的取組等）

研究室教員（アカデミックアドバイザー）および担任が不登校の兆候を早期に発見し、個人面談により問題の解決を図っている。また、継続的に学生生活状況の把握に努めるとともに、保護者への状況説明を行っている。

（実績、成果）

生物資源学科の20年度1年次学生106人のうち、退学者は4人であった（21年3月現在）。同時期の学部11学科の1年次の退学者は合計60人であるので、定員当たりでは、学部とほぼ同程度の人数であるといえる。

（到達目標に照らしての達成状況）

不登校者の状況把握と対応については、上述のように適切に行われている。退学者数については、さらにゼロに近づける努力をする。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

これまでの退学者の状況を見ると、途中から不登校になるというよりは最初からほとんど登校しない場合が多い。

（根拠）

語学やフィールド科学概論のような必修科目やその他の科目における出欠調査から、多くの場合において入学当初からの欠席傾向が認められる。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

本来の希望が別にあり進路変更を望む学生や精神的な問題を抱えている学生のような、最初から短大に適合しない学生を入学前に見極める入試方法を検討する。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-1 心身の健康保持への支援
評価の視点	◎学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性 ◎学生のメンタルケアとして、生活相談、進路相談を行う専門の ◎カウンセラーやアドバイザー等の配置状況 ◎留年者、不登校等の学生への対応状況 ◎セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の防止策を含めた人権保護のための措置の適切性 ◎学生生活に関する満足度アンケートの実施とその結果の活用状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への取組を行っている	○
カウンセラーやアドバイザーを相談室に配置している	○
留年者や不登校等の学生への働きかけ等、学生のメンタルケアに配慮している	○
ハラスメントの防止のために、委員会の設置や規程の整備、広報活動等に努めるなど、学生の人権に配慮している	○
アンケート等を実施して学生の満足度を調査している	○

【到達目標】

学生生活においては、学生の心身の健康保持及び安全・衛生の確保に務めており、その目標を達成するため保健室、学部学生相談室、教員等との連携を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

学生の健康管理の一環としての毎年新学期に全学生を対象とした定期健康診断を実施し、健康保持・増進を行っている。学生相談については、相談室に月～金でカウンセラーが1名常駐し日7時間開室している。隣接したフリースペースも月～金でカウンセラーが在室時に開放している。

（実績、成果）

健康診断受診率は9割を越えている。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね、到達目標に照らしての各取り組みは、適切であると考えられる。

【長所】

（長所として認められる事項）

学生生活委員会及び学生相談運営協議会では、学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の対策が検討されている。

（根拠）

月に1回、学生生活委員会が開催され学生生活全般にわたっての議論がなされている。また平成20年度より、実験・実習の安全対策及び麻疹（はしか）感染防止のためのマニュアルを作成し、事故防止に努めている。

（更なる伸長のための計画等）

学生食堂のサービス向上のため、食堂施設の改修ならびに学生へのアンケートを計画し、学生の満足度を高めていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

学生相談に関する情報を学生相談室、教員、学生課などでまだ全て共有していない。多様化した相談に多くの情報が必要である。

（根拠）

学生相談に関する学生相談運営協議会で情報の共有のあり方について協議されたが、検討には時間を要している。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

守秘義務や人権擁護との兼ね合いで、学生相談室から個人情報全てを全て発していくことは難しいため、教員あるいは学生課から個別に学生相談室と連携していくなど、方策を検討する。さらに平成21年度より学生相談協議会の開催を年2回から4回に増やすこととした。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-2 進路選択支援
評価の視点	◎学生の進路選択に関わる支援の適切性 ◎学生への就職ガイダンスや進学ガイダンス等，進路支援の適切性およびその有効性 ◎就職活動の早期化に対する教育上その他の対応状況 ◎就職・編入等卒業進路データの整備と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
就職や進学のガイダンス等を行っている	○
卒業生の進路データの整備や就職・進学情報の提供等を行っている	○
就職活動の早期化に対し，学生の就職活動や進学準備では，教育に支障をきたさないよう制度上の工夫をしている	
就職・編入等卒業進路データを進路選択支援に活用している	○

【到達目標】

学生の就職決定率の向上に組織的・体系的に取り組む。

【現状説明】

（具体的取組等）

就職指導課主催「就職ガイダンス」の実施，卒業生の進路データの集計，就職情報の提供，個別相談による就職支援

「就職ガイダンス」は，短期大学部学生，学部学生及び大学院学生合同にて年3回実施した。

第1回は7月に実施し，夏期休暇以降に本格化する就職活動についての理解を深めてもらうために，学外の採用コンサルタントによる講演（「テーマ：一発で理解する就職活動の流れと対策～基礎編～」）及び7月以降の主な就職関係行事予定，本学学生専用就職情報サイト（NU就職ナビ），就職支援企業の就職情報サイトの説明を行った。

第2回は9月に実施し，就職活動に必要な基礎知識，心構え等について理解を深めてもらうために，学外の採用コンサルタントによる講演（「テーマ：いよいよ本番!! 失敗しないためのエントリーと会社訪問の全てをお話します!!」）及び就職活動に必要な情報を満載した「就職ガイドブック」を配布した。また，今後の主な就職関係行事予定，就職支援企業の就職情報サイトの登録の説明及び各種就職行事リーフレットの説明を行った。

第3回は学生支援強化策の一環により新規として11月に実施し，就職活動に必要な面接対策等について理解を深めてもらうために，学外の採用コンサルタントによる講演（「テーマ：違いはココ!! 落ちる面接，受かる面接講座」）及び今後の主な就職関係行

事予定の説明を行った。

就職情報の提供については、就職指導課及び学科と連携して常に新しい求人情報、就職関係諸行事等の就職情報を掲示並びに本学学生専用就職情報サイト、本学部ホームページに掲載して常に新鮮な情報提供を行っている。また、同課には就職資料室を併設して常時、学生には公務員就職希望者及び民間企業就職希望者それぞれに豊富な就職情報を提供し、就職活動専用パソコンを常備して就職情報の提供に活用させている。他には、スタッフを常駐させて、学生への決め細やかな個別の相談及び就職情報の提供などの支援を行っている。

（実績，成果）

参加学生の就職意識の向上，就職統計データの活用

（到達目標に照らしての達成状況）

就職ガイダンス，学科就職セミナー等の実施により，学生の就職意識を高めた。また，就職統計調査を集計・活用及び進路希望調査を実施して就職希望学生の把握・指導などにより就職決定率の向上に組織的・体系的に取り組むことができた。

【長所】

（長所として認められる事項）

就職指導課から多くの情報を取得できる。

（根拠）

前述の（具体的取組等）欄にて記載のとおり，種々の就職ガイダンス・セミナーを開催している。また，各種就職情報の提供を行っている。

（更なる伸長のための計画等）

就職ガイダンス・セミナー等は就職希望学生支援のために企画して実施しており，参加学生にとっては有意義な内容であると考えが，今後も参加学生から要望等のアンケートを取るなど学生のニーズ及びその時々就職状況を踏まえた内容を検討し，更なる充実を図る。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

就職に対する意識の低い学生が少なからずいる。

（根拠）

就職ガイダンス・セミナーに対する取り組み意識が低く，積極的に参加しない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

就職指導課では全就職希望学生に向けた開催案内の周知，呼びかけに取り組むとともに，もとより学生に身近に接している学科教員からは個々の学生に向けた開催案内の周知，呼びかけなどの対応が求められる。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-3 経済的支援
評価の視点	◎奨学金やその他学生への経済的支援を図るための方法と学生への情報提供の適切性およびその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
授業料の減免制度や短期大学独自の奨学基金を設置し運用している	
学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させている	○
経済的支援に関わる情報を学生に対して適切に提供している	○

【到達目標】

学内外の各種奨学金の学生への周知を積極的に行い、経済的困窮学生に対する支援を拡大し、学生への支援の充実をはかる。

【現状説明】

（具体的取組等）

学生への奨学金情報提供は、日本学生支援機構奨学金においては4月に説明会を開催し、他の奨学金については学内掲示板、ホームページ、学内放送、教員による呼びかけ等広報を積極的に行っている。

（実績、成果）

学内奨学金は、学業成績優秀者へ平成20年度実績として、78人各100,000円～授業料・設備費相当額の給付（内短大生1名）と、経済的な理由による修学困難な学生へ52人200,000円～400,000円（内短大生2名）給付があり、大学院・学部・短大学生への経済支援が行われている。

（到達目標に照らしての達成状況）

経済的支援を望む学生へのサポートは、まだ十分とはいえない

【長所】

（長所として認められる事項）

学部後援会奨学金および校友会奨学金があり、短期大学部の学生へも経済的困窮者に対する支援を行っている。

（根拠）

学部後援会奨学金1千万円、校友会奨学金4百万円を原資として奨学生制度を行っている。

（更なる伸長のための計画等）

今後、後援会・校友会奨学金原資の増額をはかっていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

奨学金原資には限りがあるため、昨今の経済状況の悪化から、奨学金を希望する学生へ十分な支援が行き渡らない。

（根拠）

在学生に対する受給率は、およそ2割（平成20年度）となっており、希望者に対しては9割を超えている。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

関係団体へ各種奨学金の募集人数の増加を要望していく。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-4 課外活動への支援
評価の視点	◎学生の課外活動に対して短期大学として組織的に行っている指導，支援の適切性およびその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
課外活動に対して組織的な指導や支援を行っている	○

【到達目標】

学生の意識や価値観の多様化が進む中，課外活動を重要な学生への教育と考え，学生生活をより充実させ意義あるものにするため，短期大学部として組織的に指導・支援を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

スポーツフェスタ，学部祭等の学生が自主的に企画・立案・実施している行事等に予算措置をし，運営方法等の支援をしている。

（実績，成果）

スポーツフェスタは新 1 年生のコミュニケーションを図る場として成果をあげている。また，学部祭では，野菜のたたき売りや犬猫の里親探しなど学部色豊かなイベントに取り組んでおり，来場者は3日間で18,000人（平成20年）を超え大規模な行事となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

学生課ならびに学生生活委員会を中心として課外活動支援にあたっており，学部での課外活動は高い水準にあり，短大生も学部サークル員として同様のため学生の満足度も比較的高いと考えられる。

【長所】

（長所として認められる事項）

課外活動は学部サークル活動と共有しており，施設・設備も充実している。

（根拠）

現在110以上のサークルがあり，対外試合の参加や地域社会での活動を積極的に行っている。また，サークル活動の拠点としてサークル棟があり，各連盟に加盟しているサークルの部室及び連盟室として整備されている。

（更なる伸長のための計画等）

現行のサークルを基に，各サークル活動の活性化を図るため情報の提供や地域社会との連携を強化していく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

学生の意見の定期的な聴取が十分に行われていない。

（根拠）

各種行事に対応するための教職員と学生との意見交換は行われているが、テーマが行事に限定され幅広い意見聴取まで及ばない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

学生課ならびに各サークルの学生代表団体である連盟と連絡会を開催し，緊密なものとしていく。

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-1 研究活動
評価の視点	◎論文等研究成果の発表状況 ◎国内外の学会での活動状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
論文等研究成果の発表状況を組織的に把握している	○
各研究者は過去3年間に1件以上の研究成果を公表している	
各研究者の国内外の学会での活動状況を組織的に把握している	○
研究者の国内外の学会での活動を奨励・促進する取組を行っている	○
研究業績の質を検証するためのシステムを確立している	

【到達目標】

学生の研究発表へつなげるために、学内プロジェクト等の充実を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

学内研究費、大型研究プロジェクト等学内資金において一定の研究成果をあげ、研究の活性化がはかられている。研究に対して多くの学生が参加し、この成果を出すための補助をすることで、それが多くの学生の経験につながっている。

（実績、成果）

外部資金や学内プロジェクトより研究発表会への参加が促進された。

（到達目標に照らしての達成状況）

学生の研究発表会の機会が増加した。

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-2 教育研究組織単位間の研究上の連携
評価の視点	◎学内外の研究組織等との研究上の連携状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員が学内外の研究組織等と研究上の連携を図っている	○

【到達目標】

研究・教育の活性化のため学内プロジェクトに参加する教員の学科間での連携。

【現状説明】

（具体的取組等）

学内においては大型研究プロジェクト予算を設け、研究が活性する環境づくりをしている。また地元地方公共団体との共同研究や学部教員との外部資金との共同研究も推進している。

（実績，成果）

単独で行えない研究について数年計画の研究プロジェクト予算を設けることによって数人の研究者が参加するプロジェクトを生み出し、研究が活性化している。

（到達目標に照らしての達成状況）

学内大型プロジェクトの予算化，実行した。

【長所】

（長所として認められる事項）

学内プロジェクトに参画することで、さらなる研究成果の質的向上が期待できる。

（根拠）

学術講演会の実施。

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-3 経常的な研究条件の整備
評価の視点	◎個人研究費（研究旅費を含む）と共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性 ◎教員個室等の研究室の整備状況および教員の研究時間を確保させる方策の適切性 ◎研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 ◎研究支援スタッフの人的配置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究費を制度化している	○
研究室等の研究用施設・設備を整備している	○
授業時間数や管理運営の面での負担に対して配慮している	
研修機会等を確保している	○
研究支援スタッフ等を整備している	

【到達目標】

共用施設の整備, 共同研究費の効果的な配分, 研究に必要な情報の提供を実施することで研究環境を整え, 研究の活性化につなげる。

【現状説明】

（具体的取組等）

共用施設の使用については, 説明会の開催, 研究者への研究費公募説明会, 使用方法等説明会等を行っている。学部内で研究費予算を設けプロジェクトの推進を促している。

（実績, 成果）

共用施設の説明会等により施設使用への教育等も徹底することができ, 研究者の研究が円滑に進ませる効果があった。また専門の職員（副手）を各施設に配置することによって施設の円滑な運営, 管理が行われ多くの研究がスムーズに行われている。研究者に説明会を実施することによって研究への取り組み方のアドバイスができ, 研究が活性化している。

（到達目標に照らしての達成状況）

各施設の円滑な運営, 管理により研究に必要な情報を提供の実施

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-4 研究上の成果の公表，発信・受信等
評価の視点	◎研究論文・研究成果を公表，発信・受信する機会の確保および支援措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究成果を公表する機会を確保している	○

【到達目標】

統一された情報を社会貢献につながるよう公表を支援する。

【現状説明】

（具体的取組等）

本部導入研究者情報システムによる研究論文・研究成果のデータを入力すれば、情報データベースに反映されるようにしている。

（実績，成果）

研究者情報システムからの情報入力データを元に短期大学部内の研究費の成果配分を行うことを全教職員に周知しているので、ほぼ全員がこのシステムに入力しており、情報データベースに反映されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

HPにて公開されて社会貢献につながっている。

【長所】

（長所として認められる事項）

全学部共通のデータ入力画面のため統一された情報が公表される。

（根拠）

全学部共通のデータを本部研究総合事務室において取りまとめている。

（更なる伸長のための計画等）

このシステムは、短期大学部独自のシステムではなく、法人として活用しているシステムのため、問題点が発生した場合は、本部に報告し、随時検討している。

平成21年度に外部機関（Readシステム）に情報提供できるようにバージョンアップが実施された。

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-5 競争的な研究環境創出のための措置
評価の視点	◎科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究活動の活性化に資するために学外からの研究受託を推進する措置をとっている	○

【到達目標】

科学研究費補助金、受託研究費等外部資金獲得を増やすことを目標とし、外部資金獲得の教員意識の向上。

【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学公募情報システム、府省共通研究管理システム、科学研究費補助金説明会等により広く公募状況を周知し、研究者からの応募件数の増加を促している。

（実績、成果）

科学研究費申請、受託研究、研究寄付金の採択件数は現状維持している。科学研究費採択金額は増加傾向にある。

申請件数、実績額は以下のとおりである。

『科学研究費』

<平成 19 年度>申請件数 11 件 採択件数 2 件 採択金額 2,400,000 円

<平成 20 年度>申請件数 9 件 採択件数 2 件 採択金額 2,900,000 円

<平成 21 年度>申請件数 4 件 採択件数 2 件 採択金額 1,800,000 円

『受託研究費』

<平成 19 年度>採択件数 3 件 採択金額 2,760,000 円

<平成 20 年度>採択件数 1 件 採択金額 1,000,000 円

<平成 21 年度>採択件数 1 件 採択金額 1,000,000 円

『研究寄付金』

<平成 19 年度>受入件数 1 件 受入金額 2,000,000 円

（到達目標に照らしての達成状況）

科学研究費の申請獲得、受託研究費の獲得数などは一定の件数を維持している。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

このような方法で多少改善はされているが、教員間において外部研究費導入への認識の差が生じている。

（根拠）

科学研究費の申請，受託研究費の獲得等を行う教員とそうでない教員ではっきり分かれている。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

科学研究費だけでなく，その他の外部資金に対して多くの情報を引き続き提供し，申請者が増加するような体制を作る。

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-6 研究上の成果の公表，発信・受信等
評価の視点	◎倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的な審議機関の開設・運営や規制システムの適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究上の倫理に関する審議機関の設置等、倫理面からの研究条件を整備している	○

【到達目標】

研究倫理に関わる諸手続き，および研究費使用に関するコンプライアンスを整備することにより，研究が円滑に行われるようにする。

【現状説明】

（具体的取組等）

法的義務のある遺伝子組換え DNA，バイオセーフティー，動物実験等の倫理関係に関しては委員会において審議し，研究費の使用に関しては説明会の実施，手引き等のホームページ掲載等研究者に規則を遵守するよう徹底しており，逸脱した行為が発覚した場合にはコンプライアンス委員会で検討する。

（実績，成果）

遺伝子組換えDNAは，実験計画の申請に対し，学内審査及び法人での審査を経て承認を得るようにしている。従って実験に対して不備があれば，実験は承認されず，基準に適合されるまでは実習を行えない体制を整備している。この他，各種基準においても申請に対し，厳正に審査する委員会を置き，審議し，実験の可否を決めることで法令の遵守を図っている。そして研究費の使用方法が確立されたことにより研究を円滑に行う環境が整っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

現在の基準に関しては倫理面から対応できる環境を整備

【問題点】

（問題点として認められる事項）

動物倫理委員会において新たな基準を設ける必要がある。

（根拠）

動物愛護団体からの厳しい動物実験の条件があるため

（解決に向けた方向，具体的方策等）

本部において動物実験の内規を設定し，学部においてこれに沿ったガイドラインを作成する。

大項目	Ⅶ 社会貢献
点検・評価項目	Ⅶ－1 社会への貢献
評価の視点	◎公開講座の開設等，教育研究上の成果の社会への還元状況 ◎社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究成果等の情報発信に努めている	○
地域社会のニーズにも配慮した公開講座やセミナー等の生涯学習の機会を提供するなど教育研究上の成果を積極的に還元している	○

【到達目標】

教育研究成果の積極的公開を行うとともに，地方自治体と連携をはかり，共催講座を通じ，地域社会に貢献

【現状説明】

（具体的取組等）

研究委員会の短期大学部担当者を中心に、「親子で作る身近な食品」「ブルーベリーの育て方とジャムづくり」等の統一テーマにより，六会公民館担当者と企画立案をしている。

（実績，成果）

六会公民館と共催で共催講座を実施し，藤沢市民等へ広報し，参加も募っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

各年度テーマを設定して共催講座を開催し，地域住民への研究等に対する貢献は達成できた。

【長所】

（長所として認められる事項）

地域交流の活性化が深められた。

（根拠）

各種講座，講演会の実施とその成功

大項目	Ⅶ 社会貢献（短大）
点検・評価項目	Ⅶ－２ 自治体や企業等との連携
評価の視点	◎自治体や企業等との教育研究上の連携状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学外の教育研究機関、自治体、企業・団体および地域との連携も図り、社会との交流を促進している	○

【到達目標】

地方自治体と連携を図り、地域社会との交流を深める。

【現状説明】

（具体的取組等）

地域公民館との共催講座及び地方自治体と企業との共同研究。

（実績，成果）

研究内容を公開、地方自治体との共同研究で一定の成果をあげている。

（到達目標に照らしての達成状況）

現状を踏まえ，さらに発展させる。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-1 教員組織
評価の視点	◎短期大学・学科・専攻科等の理念・目的ならびに教育課程の種類，学生数との関係における当該学科の教員組織の適切性 ◎主要な授業科目への専任教員の配置状況および専任・兼任の比率の適切性 ◎教員組織の年齢構成の適切性と性別構成の状況 ◎教育課程編成の目的を具体的実現するための教員間における連絡調整の状況とその適切性 ◎教員組織における社会人，外国人の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育課程を展開していく上で主要と見なされる科目には専任教員を適切に配置している	○
兼任教員については、適切な数の専任教員を備えた上で必要に応じて置いている	○
専任教員の年齢構成を適正に保っている	○
各授業科目の担当教員間の連絡調整を密にするための措置をあらかじめ講じている	○

【到達目標】

教員組織は、本学部の教育研究理念と目標の達成並びに教育課程の実現のために適正に維持しなければならない。

【現状説明】

（具体的取組等）

教育上主要と認められる学科目には、原則として専任の教授又は准教授を配置する。また、採用教員については、年齢構成を配慮した採用を心がける。適正な教員組織を維持・運営する。

（実績，成果）

教員数としては学生数と比較し、現状では適正配置を実現し、教授7名、准教授2名、講師4名の合計13名の専任教員を配置し、年齢構成も適切なバランスを確保している。また、専門及び教養科目のうち、必修科目はもとより、基幹科目を専任教員が担当する一方、先進的かつ多岐的な分野に対し、その分野の第一人者を兼務者として配置している。

（到達目標に照らしての達成状況）

現状、専任教員の配置について、一定の成果を上げていると考えられるが、今後、教

授退職者のへの対応などに対し、カリキュラムの見直しなども総括的に絡めて検討する必要がある。

【長所】

（長所として認められる事項）

短大設置基準上必要な教員数と比較して、現状では適正な教員数を確保しており、年齢的バランス、さらに女性教員も2名配置するなど、教育運営の一層の充実が図られている点。

（根拠）

実際の教員配置数から現状での適正な教員配置が達成できており、さらに全13名の教員が「アカデミック・アドバイザー」として少人数で学生をそれぞれ受け持ち、指導にあたるなど、きめ細やかな指導体制を構築している。

（更なる伸長のための計画等）

今後は、退職者の適正な後任採用、さらに多様な入試形態により入学する学生に対応するスキルや「教育力」を兼ね備えた教員採用を実現することが望まれる。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

編入学への要望に対し、多岐にわたる編入学先のカリキュラムに充分に対応した専任教員の配置が現実として困難である点、すべての希望分野を網羅可能な専任教員を抱えることはできず、實際上兼任者に頼らざるをえない現状がある。

（根拠）

昨今の編入学希望者は増加の傾向にあり、さらにその進路も文系、理系を問わず多岐に及ぶ傾向がある。その場合短大での対応はカリキュラム及び専任教員の配置を含め、一定の進路需要が多い分野に偏らざるをえないため。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

教員数を拡大方向に指向することは難しく、今後は専任教員の一層の「教育力」向上を図るとともに、より教育効果が担保できるカリキュラムの検討、学科内におけるスキルアップのための検討会の実施など、多様な方策を駆使する予定である。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-2 教育研究支援職員等
評価の視点	◎実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ◎教員と教育支援職員等との間の連携・協力関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を支援する要員の配置等の人的体制を確立している	○
教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係を保っている	○

【到達目標】

教育支援体制として、実験・実習、情報処理関連科目の適正な授業運営を行うべく、実習助手や TA を配置し、学生の理解度及び学習成果の確保を図るため、支援体制の強化に努める。さらに支援者と専任教員のコミュニケーションをとる機会を積極的に設け、学生指導体制に対する意見統一を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

支援者として、副手 1 名及び TA 延べ 6 名を配置し、学習支援体制の強化に努めている。

（実績、成果）

学生が行う「授業アンケート」においても、学習支援者への評価は高く、特に実験・実習やコンピュータを利用した授業において、授業のスピード化が図られ、スムーズな運営の一助となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

当初の支援者配置目標はある程度、十分に達成できるものと判断するが、まだ一部実験科目などではグループの一層の少人数化を図ることが求められる。

【長所】

（長所として認められる事項）

指導する人数が増加し、少人数での学生対応が可能となり、学生との対話型授業が実現でき、参加型の講義が確立できている点。

（根拠）

学生数に対し、従来は教員 1 名がマス・プロ的に大人数に対して授業を行わざるを得なかったところ、教授サイドの人数が増えたことによりきめ細やかな授業を展開できるところ。

（更なる伸長のための計画等）

可能な限り、TA などの人数を増やすとともに、現在の実質的な配置体制を見直し、より実効性のある体制作りに着手する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

支援者に対する指導が時間の関係上、場合によって充分に行えない場合があり、支援者が専任教員の意図を十分に反映できない現状がある点。

（根拠）

TA の配属から実際の授業に当たるまで授業日数の関係上、十分な時間を確保できず、ある程度オン・ザ・トレーニングを行わなければならない状況があるため。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

今後は TA との勉強会の充実や、配属の決定に要する時間を可能な限り短縮し、実際の授業担当日との一定の時間を確保する。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-3 短期大学と併設大学との関係
評価の視点	◎短期大学と併設大学における各々固有の人員配置・人的交流の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
短期大学と併設大学とは各々固有の人員を配置している	○
短期大学と併設大学との間で人的交流を図っている	○

【到達目標】

短期大学部生物資源学科は、生物資源科学部に併設され、同一キャンパス内に設置されている教育環境上の特色を活用し、本学部と相互履修や連携教育などを通し、基礎学力の向上と実践的応用力の醸成に重点を置いている。

【現状説明】

（具体的取組等）

短期大学部生物資源学科は、生物資源科学部に併設され、同一キャンパス内に設置されているが、教員はそれぞれに配置されている。

学部の各種委員会において、短期大学部（湘南校舎）と関連性のあるものは、委員に短期大学部（湘南校舎）の教員を配している。

また、学部の学科主任会には、短期大学部（湘南校舎）の学科長が構成員として加わり、発言の機会を設けている。

さらに、学部教授会において、短期大学部（湘南校舎）の学科長は陪席する。

（実績、成果）

短期大学部生物資源学科の教員は、教授 7 名、准教授 2 名、専任講師 4 名、助手 1 名の合計 14 名である。

短期大学部（湘南校舎）の非常勤講師の内、生物資源科学部教員の占める割合は、73% である。

また、生物資源科学部への短期大学部（湘南校舎）からの非常勤講師は 6 名であり、大学院生物資源科学研究科へは 5 名である。

（到達目標に照らしての達成状況）

短期大学部生物資源学科の教員との交流は、目標を達成している。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-4 教員の募集・任免・資格・昇格に対する基準・手続
評価の視点	◎教員の募集・任免・資格・昇格に関する基準・手続の明確化とその運用の適切性 ◎教員の適切な流動化を促進させるための措置との実施状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の任免・昇任については基準と手続きを明文化し公正かつ適切に行っている	○
教員の資格判定にあたっては、人格、国内外における教育業績、研究業績、関連分野における実務経験等を考慮していること	○
教員には、その職責にふさわしい地位・身分を保障し適切な待遇を与えている	○
教員の適切な流動化を促進させている	

【到達目標】

適切な教員人事と教育職組織の編成を実施するために、選考基準および選考手続きの明確化を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

短期大学部の選考委員会において、当該教員の研究教育分野とその配置が適切かどうかについて検討し、また、学部と協議・確認した上で、候補者の研究業績、教育実績、経歴、人物等について総合的に判定する。これらの基準は、日本大学生物資源科学部教員の採用並びに昇格についての申合せにしたがっており、適格者については、学部人事委員会、執行部会、教授会の承認を経て、本部へ内申される。

また、日本大学では、平成19年4月1日より新教員組織を導入し、教員の資格が改変されたため、新教員組織に従った教員の資格を定める必要がある。

現在、短期大学部（湘南校舎）では、助教は設置されていないが、助教は、教授、准教授へのキャリアパスの一環として位置づけられ、任期期間中の業績等により昇格又は任期満了を判断することができ、また平成19年4月1日以降に採用された助手(新)の新教員組織に基づく上位資格(昇格先)が助教となることから、新教員組織に従って設置する。

その結果、平成21年度第8回学部教授会において、助教に係る事項を規定した内規を審議し、承認された。

（実績、成果）

人事に関しては公明・公正・適正に実施している。

（到達目標に照らしての達成状況）

明確な基準が機能している。

【長所】

（長所として認められる事項）

教員の採用・昇格，適切な待遇等に関する基準が設けられている。

（根拠）

「日本大学生物資源科学部教員の採用並びに昇格についての申合せ」

「日本大学生物資源科学部助手再任に関する取扱い」

「日本大学生物資源科学部助手の呼称並びに任用に係る申合せ」

「日本大学教職員給与規程」に明文化されている。

（更なる伸長のための計画等）

教員組織の再編に伴い，助教の導入を計画している。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-5 教育研究活動の評価
評価の視点	◎教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の評価法を開発し活用している	○
教員の評価結果を公表している	○
教員の様々な評価法を開発・活用の上、以下の評価結果を公表している	○
各教員の教育研究上の実績、	○
研究成果の発表状況、	○
学会活動、	○
国内外の共同研究や国際プロジェクトへの参加状況、	○
学術賞の受賞状況、	○
学外での社会的活動の実状	○

【到達目標】

教員の教育研究活動についての公正な評価方法を確立する。

【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学の情報公開システムである研究者情報システムを活用し、インターネットを通して各教員が教育研究活動を広く社会に公開している。

（実績，成果）

各教員が研究者情報システムを利用して、教育研究業績等の登録を行っている。定期的にデータを更新することにより最新の情報を発信している。また、本システムを介して科学技術振興機構の研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）の研究者調査へのデータ提供を行い、研究成果の活用に関する社会的要請に応えている。

（到達目標に照らしての達成状況）

教員の教育研究活動内容の公開は、適切に行われている。現時点では、業績等については各教員の自己申請に基づいている。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-1 事務組織の整備
評価の視点	◎事務組織の規模と職員配置の適切性 ◎事務職員の任用手続の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織を置き，必要に応じた部署を設けている	○
事務職員の任免、昇任については，基準と手続きを明文化し公正かつ適切に行っている	○

【到達目標】

事務局組織は，学部事務機能の中核として，教育・研究の環境を維持することを最大の使命とする。各部門，各課の機能を遺憾なく発揮し，それぞれに課せられた職分を，所属する職員が各々の知識と経験を基に全力で努力することを目標とする。

【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学事務組織規程第21条第2項に基づき，就職指導に特化した「就職指導課」，また附属施設の事務に特化した業務を行う「附属施設事務課」を設置している。

事務職員の任免、昇任に係る手続き等は適切である。

（実績，成果）

限りある人員を適切に配置し，また人事異動等により各課のバランスを図り，その事務機能を発揮できるよう事務組織を構築している。

事務局各課の事務分掌については，「事務分掌規程」による職務を基準としているが，事務局長，事務局次長，事務長，経理長から構成される事務局執行部会を，原則として週に1回開催し，諸問題について協議している。また，原則として月に1回開催される課長連絡会を通じて各部門（課）の連携を密にしている。

事務職員の任免、昇任については，「職員の採用及び資格等に関する規程」に明文化されている。

近年の多岐にわたる事象や調査の増加に臨機に対応する必要があり，複数の課にわたる横断的な事象についても協議の上で主幹部署を決め，迅速に対応している。

新規採用職員は，本部での採用となっており，適性を考慮し各部科校に配属される。

（到達目標に照らしての達成状況）

更なる事務組織の充実を図るために，効率的に人員を配置していくとともに，定年等により退職する附属施設の人員等を，経験者を補充することにより，教育研究環境の維持に努めていきたい。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-2 事務組織の役割
評価の視点	◎各部局における事務組織の役割とその活動の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
それぞれの部署の役割を明確にしている	○
それぞれの部署に職員を適切に配置している	○

【到達目標】

事務局組織は、学部事務機能の中核として、教育・研究の環境を維持することを目標とする。

【現状説明】

（具体的取組等）

教学にかかわる企画・立案・補佐機能を担う部署としては、教務課、学生課、図書館事務課、研究事務課及び就職指導課があり、国際交流は研究事務課、入試は教務課が分掌している。

また、学部内の最終意思決定機関は教授会であるが、議案は事務局執行部会、執行部会、学科主任会で協議・報告される。

（実績、成果）

事務局執行部会は事務局長、事務局次長、事務長、経理長で構成され、予算等を含む事務的な面から学部運営を支えている。

また、教学にかかわる各課は、原案作成段階から関与し、幅広い情報を収集し、提言を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

事務局執行部会はもとより、事務局執行部が、執行部会、学科主任会及び教授会に参加し、協議するとともに、各課にその結果に基づいた指示をしている。

【長所】

（長所として認められる事項）

それぞれの部署の役割を明確にしている

それぞれの部署に職員を適切に配置している

（根拠）

事務局各課の事務分掌については、「事務分掌規程」に明文化されている。

限りある人員を適切に配置し、また人事異動等により各課のバランスを図り、その事務機能を発揮できるよう事務組織を構築している。

（更なる伸長のための計画等）

更に各課の連携を密にし、横断的な施策を実行できるよう、取り組んでいきたい。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

専門業務における専門職人員の配置

（根拠）

国際交流，入試，就職等，専門業務は事務組織として設けられているが，専門職としての人員を充実させる必要がある。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

現在も専門職として経験者の採用等を行っているが，更なる事務組織の整備のため，必要な人員の確保に努めていきたい。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-3 事務組織と教学組織との関係
評価の視点	◎事務組織と教学組織との連携関係の状況 ◎短期大学運営における，事務組織と教学組織の相対的独自性と協力関係を確保させる方策の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織は教学組織と有機的に連携・協力している	○

【到達目標】

「事務組織と教学組織は車の両輪である」のたとえのとおり，事務組織と教学組織が連携協力し，一体となって大学を運営する。

【現状説明】

（具体的取組等）

教学組織の運営の中核は学務委員会が担い，教務課との連携を密にしている。

また，研究に関する事項，学生生活に関する事項，就職に関する事項についても，それぞれの委員会と事務課が連携し諸問題の解決や，発展に取り組んでいる。

（実績，成果）

定期的に各種委員会が開催され，事務組織も積極的に諸問題の解決及び学部の発展に参画している。

（到達目標に照らしての達成状況）

学部長の諮問機関である各種委員会に教員・職員をバランスよく配置している。

意思決定の初期段階である執行部会及び学科主任会には，事務局執行部も参加し，事務組織側の意見を述べることができ，事務組織と教学組織との連携協力は確立していると言える。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-4 事務組織と学校法人理事会との関係
評価の視点	◎事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織は学校法人理事会と適切な関係を築いている	

該当なし

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-5 事務組織の機能強化のための取り組み
評価の視点	◎SD活動等の実施状況とその有効性 ◎事務の業務の効率化を図るための方策とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
職員研修等のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動等を行っている	○
組織が十分に機能するよう検証している	○

【現状説明】

（具体的取組等）

学外及び本部で行われる各種研修への参加を促している。また、学部内での研修は全員参加することを課している。

学部内での研修会の内容は次のとおりである。

平成21年度事務局研修会

- 1 目的 本学及び本学部の現状について知識を深め、その諸問題について考える。
- 2 日時 平成21年8月28日（金）10時30分から15時30分
- 3 参加対象者 生物資源科学部，鶴ヶ丘高等学校（併設校），藤沢高等学校（併設校）の専任職員
- 4 研修内容 講演1（1時間15分）
「入試状況について」（講師：外部の予備校）
講演2（1時間15分）
「日本大学及び本学部の財政状況について」（講師：本学部経理長）
各種研修会参加報告（外部の研修会に参加したもの数名）

また、新規採用職員は、本部での採用となっており、適性を考慮し各部科校に配属される。

（実績，成果）

学外での研修

- 「大学等における省エネルギー対策に関する研修会」 4名参加
- 「私立大学環境保全協議会第25回総会・研修会」 2名参加
- 「私情協・大学職員情報化研究講習会 基礎コース」 1名参加

本部での研修

- 「入職5年次研修」 2名参加
- 「主任研修」 1名参加
- 「課長補佐研修」 2名参加

学内での研修

- 「事務局研修会」 全員参加

「新規採用職員研修」 3名参加

職員各々の技量及び期待される効果を考慮し、研修を選択し、参加させている。

（到達目標に照らしての達成状況）

個人の能力の伸展には「これで終わり」というものはない、と考える。したがって、能力は常に発展し続けなければならない。

【長所】

（長所として認められる事項）

各種研修に参加することは、スキルアップまたは内的成長につながる「気付き」を当人に付与する。

（根拠）

各種研修はもとより、特に新規採用職員研修は、事務局の全課の仕事を体験することにより（1課あたり2日間）、各課の分掌を直接知ることができる。

（更なる伸長のための計画等）

学内研修の場合は、よりよい研修を行うべく、課長会議等で協議する。

大項目	X 施設・設備等
点検・評価項目	X-1 施設・設備等の整備
評価の視点	◎短期大学・学科・専攻科等の教育研究目的を実現するための校地・校舎・施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ◎教育の用に供する情報処理施設と機器等の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生が学習するために必要十分な面積の校地・校舎を整備している	○
施設・設備には、講義室、実験室の他、情報関連施設や機器等、教育研究を行う高等教育機関として必要なものを備えている	○

【到達目標】

教育・研究環境のよりいっそう向上を目指す。

学生生活が安全で快適に送れる様に施設・設備を充実させる。

【現状説明】

（具体的取組等）

生物資源科学部と共有する施設として、図書館、体育館、グラウンド、学生ホール、学生食堂などがあり、短期大学部用の講義室、実験室、ゼミナール室も充実させている。

（実績，成果）

短期大学施設内での、実験・実習が機能している。情報処理機器などの施設環境が整備されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

実験・実習は、内容的に十分な展開ができています。

【長所】

（長所として認められる事項）

短期大学棟内に、研究室、CAD室、教室が配置されている。

（根拠）

短大棟内に、研究室、CAD室、コンピュータ室、コピー機等が配置されているほか、生物資源科学部と図書館、体育館、グラウンド、学生ホール、学生食堂を共有している。

（更なる伸長のための計画等）

教育・研究用実験機器等の拡充。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

短期大学部棟コンピューター室のパソコン台数が少ない。

（根拠）

卒業生，学部学生の使用により，短期大学部学生が必要に応じて使用することが困難である。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

各研究室における学生用パソコン台数等、更なる教育環境の充実をはかる。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-2 キャンパス・アメニティ
評価の視点	◎キャンパス・アメニティの達成状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備等の更新・充実を図っている	
学生のための生活の場を整備している	○

【到達目標】

昭和46年竣工の学生ホールを老朽化等に伴い建築を計画するものである。詳細については今後組織の中で検討をする。

【現状説明】

（具体的取組等）

事業を推進していく予定であり、予算規模にあわせ策定する。学生のアンケート等より要望を取り入れる予定である。

（実績，成果）

平成21年度より推進するところである。計画立案のための予算を計上した。

（到達目標に照らしての達成状況）

今後10年以内の竣工を策定している段階である。社会情勢により変更せぬよう注意する。

【長所】

（長所として認められる事項）

学生の生活の中心的場とすることを検討しており、施設設備間の移動に無駄をかけない等、機能的な導線を計画するものである。

（根拠）

学生が必要とする現在のセクションが点在している現状を解消する。

（更なる伸長のための計画等）

今後、委員会等の組織を結成する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

事業の着手時期

（根拠）

事業が早期に実行に至れば要望との差が少ないが、時間を要す程、時代背景により条件が変化するものとする。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

今後，委員会等の組織を早期に結成する。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-3 利用上の配慮
評価の視点	◎各施設・設備の利便性への配慮の状況 ◎施設・設備面におけるバリアフリーの形成状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の利便性の向上を図っている	○
バリアフリーの形成等に配慮している	○

【到達目標】

学部の中・長期計画の下で達成。

【現状説明】

（具体的取組等）

教育研究活動と防犯防災が両立するよう、利用時間を設定している。

「日本大学生物資源科学部研究室使用に関する内規」により、次のとおり運用している。

「研究室の使用時間は、午前9時から午後9時までとする。ただし、時間外又は休日使用を希望する場合は「時間外研究室使用届」又は「休日研究室使用届」を庶務課に提出しなければならない。」（内規第2条）

この届けは名簿形式となっており、研究室責任者が作成し庶務課へ提出する。庶務課は警備員室（24時間体制）に連絡し防犯防災に努める。

また、図書館の利用時間については、授業開講期間の平日は午前9時から午後9時まで、土曜日並びに夏季・冬季・春季休暇期間の平日は午前9時から午後6時まで開館している。

さらに、障がい者の利用に対応した施設の整備も継続し拡充する。

（実績，成果）

障がい者の利用に対応した施設の整備状況は次のとおりである。

	整備状況			整備している設備の状況					使用状況を考慮したバリアフリー設備の状況				
	障害児童等	未整備	何らか整備	スロープ	障害者トイレ	エレベーター	自動ドア	その他	障害児童等				
									スロープ	障害者トイレ	エレベーター	自動ドア	その他
1号館	1		1	1					1				
2号館	1		1	1					1				
3号館	1		1	1					1				
学生ホール	1		1	1					1				
4号館	1		1	1		1			1		1		
5号館	1		1	1					1				
6号館	1		1	1		1			1		1		
7号館	1		1	1		1			1		1		
新9号館	1		1	1	1	1	1		1	1	1	1	
10号館	1		1	1	1	1	1		1	1	1	1	
12号館	1		1	1		1			1		1		
資料館	1		1	1	1	1	1		1	1	1	1	
学生食堂	1		1	1					1				
学生サークル	1		1	1	1				1	1			
図書館	1		1	1		1	1		1		1	1	
講堂兼体育館	1		1	1					1				
本館	1		1	1	2	1	1		1	2	1	1	
生命科学研究センター	1		1	1	1	1			1	1	1		
第1動物センター	1		1	1					1				
第2動物センター		1											
第3動物センター		1											
動物病院	1		1	1	1	1	1		1	1	1	1	
医科学研究センター	1		1	1		1	1		1		1	1	
農場本館	1		1	1					1				
生物環境科学センター	1		1	1			1		1			1	
乳製品実験実習セ		1											

短期大学部（湘南校舎）

ンター													
海洋生物実験		1											
森林科学		1											
食品加工実習センター	1		1	1			1		1			1	
計	24	5	24	24	8	12	9		24	8	12	9	

（到達目標に照らしての達成状況）

予定どおり順調に改善した。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-4 組織・管理体制
評価の視点	◎施設・設備等の維持・管理や衛生・安全・防犯・防災に関する責任体制の確立とシステムの整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備の維持・管理の責任体制を明確にしている	○
利用者の衛生・安全を確保するためのシステムを整備・運用している	○

【到達目標】

学生への教育，教員の研究，それぞれの高度化，多様化に耐えうる施設・設備を維持・管理する。

【現状説明】

（具体的取組等）

管財課が中心になって施設・設備の管理にあたっている。特に附属施設については、附属施設事務課も協力する。

安全衛生委員会を設置し，諸問題の解決にあたっている。

防災対策委員会を設置し，諸問題の解決にあたっている。

（実績，成果）

農場において老朽化した搾乳施設を建物と共に新築した。

防災訓練を年に2回（教職員及び学生）実施した。

パソコンを利用した薬品管理システムを平成22年4月から導入する。

（到達目標に照らしての達成状況）

【長所】

（長所として認められる事項）

安全衛生面についてはより専門的に対処できる。

（根拠）

日本大学固定資産及び物品管理規程が整備されている。

安全衛生委員会の委員に外部の産業医を1名あてている。

防災計画は法令等に基づき，常に見直しをしている。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-1 図書，図書館の整備
評価の視点	◎図書，学術雑誌，視聴覚資料，その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 ◎図書館の規模，開館時間，閲覧室の座席数，情報検索設備や視聴覚機器の配備等，利用環境の整備状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
必要かつ十分な図書等を体系的に整備している	○
学生閲覧室の座席数を学生数に応じて適切に整備している	○
図書館利用のガイダンス，学内外の資料の閲覧・貸出業務，レファレンス等，図書館利用者に対する利用上の配慮を行っている	○
効果的な図書館利用を可能とするため1年間の開館日数や，授業の終了時間を考慮した開館時間等について配慮している	○

【到達目標】平成21年度

【現状説明】

（具体的取組等）

図書等は，図書委員会により着実に整備されている。また，オリエンテーションにより利用者教育の向上を図るほか，授業終了時間を考慮した開館時間を設定している。

（実績，成果）

図書の受入冊数及び年間貸出冊数は増加した。大学基礎データ表41・42参照。

（到達目標に照らしての達成状況）予定どおり順調に改善した。

【長所】

（長所として認められる事項）

閲覧スペース・書架にはゆとりがあり，緑に囲まれた落ち着いた環境が整っている。

（根拠）

収容定員に対する座席数の割合は12.4%であり，設置基準を満たしている。

（更なる伸長のための計画等）

利用価値を失った図書を積極的・計画的に除籍する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

定期試験前・期間中の休日開館が必要である。

（根拠）

定期試験 2 週間前の休日に開放している 1 階自習室利用が混雑し飽和状態である。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

定期試験 2 週間前・期間中における図書館の休日開館に関して現在検討中である。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-2 情報インフラ
評価の視点	◎学術情報の処理・提供システムの整備状況，国内外の他大学との協力の状況 ◎学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 ◎資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば，保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学術研究の高度化，国際化，多様化に対応して，電子図書館の開設等，学術情報の電子化や情報化に努めている	
学術資料の記録・保管を適切に行っている	○
資料の電子化等，資料保存スペースの狭隘化に対処している	○

【到達目標】平成21年度

【現状説明】

（具体的取組等）

デジタル化した貴重書『イギリス農業史コレクション』の和訳等を整備している。

（実績，成果）

和訳・注釈が整備され，図書館ホームページ上での一般公開を開始した。

（到達目標に照らしての達成状況）予定どおりではないが，改善取組がすすんでいる。

【長所】

（長所として認められる事項）

学術情報の高度・電子化に対応し多種多様な電子ジャーナルが整備されている。

（根拠）

全学マルチサイト契約のほか，学部独自の電子ジャーナルも契約し整備した。

（更なる伸長のための計画等）

総合学術情報センターと連携して電子ジャーナルの利用環境を整備する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

学術情報の電子化に伴い情報検索設備・学習支援用パソコンの充実が必要である。

（根拠）

情報検索用パソコンは1階に5台，個人閲覧室に16台あるが満室状態である。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

これまでに蓄積された図書等の利用と電子化された最新の学術情報の提供を図る

短期大学部（湘南校舎）

ため図書等と電子媒体を有機的に結合した「ハイブリッド図書館」への変革を目指し、
閲覧席の一部及びグループ学習室への学内 LAN・パソコンの配備を検討している。

大項目	XIII 管理運営
点検・評価項目	XIII-1 教授会
評価の視点	<p>◎教授会の役割，特に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性</p> <p>◎教授会と短期大学部学長との間の連携協力関係および機能分担の適切性</p> <p>◎教授会と評議会，短大協議会等の全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教授会、理事会等、管理運営に関わる組織を構成し、それぞれの役割や権限等を規定で明文化している	○
学長等も含めて互いの組織が連携・協力し合い、教育研究の推進に寄与するよう努めている	○

【到達目標】

短期大学部の運営を円滑に行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

意思決定機関として、学則第4条により教授会を設置し、教育研究上の重要事項について審議している。

様々な議案について、教員人事に関する事項は学部次長，入試及び学務に関する事項は学務担当，学生生活に関する事項は学生担当，研究に関する事項は研究担当，企画広報に関する事項は企画広報担当，就職に関する事項は就職指導担当，庶務・会計等に関する事項は事務局長が担当することにより，教授会は円滑に運営されている。

それぞれの担当は学部長の諮問機関としての各種委員会を召集し，また，短大教員の生物資源科学部各種委員会への派遣等が行われ，諸問題について協議し，その結果を学部長が統括する執行部会，学科主任会で協議し，最終的に教授会で審議している。

（実績，成果）

原則として教授会は月に1回開催している。また，緊急性を要する議案の場合は臨時に開催している。

（到達目標に照らしての達成状況）

教授会は円滑に運営されている。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-2 学長の役割と選任手続
評価の視点	◎短期大学部学長の選任手続の適切性 ◎短期大学部学長の役割とその適切性 ◎短期大学部学長と評議会、短大協議会等の全学的審議機関の間の連携協力関係および機能分担の適切性 ◎学科長の役割の内容とその行使の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学長や短期大学部長等の任免の手続きを規定に従って適切かつ公正に行っている	○
学長等の役職者については、その役割や権限を明確にしている	○
学長と全学的審議機関の間の連携協力関係および機能分担が明確である	○
学科長の役割内容が明確である	○

【到達目標】

役職者の役割と選任手続を明確にし、短期大学部を円滑に運営する。

【現状説明】

（具体的取組等）

短期大学部の学長は総長とすることが、日本大学教育職組織規程に明文化されており、総長の選挙は日本大学総長選挙規則に則って公正に行われる。

短期大学部次長の選任手続については、日本大学教育職組織規程に基づき、生物資源科学部長の推薦により総長が任命する。

学科長は、日本大学教育職組織規程に基づいた権限を有し、教授会の審議を経て各学科の諸活動を統括し、円滑な学科運営を図っている。

（実績、成果）

平成20年度に規程に基づき学長の選挙を公平に行った。

（到達目標に照らしての達成状況）

諸規程等により役割と選任等は適正である。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-3 意思決定
評価の視点	◎短期大学部の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
明文化された規定に従い管理運営を適切、公正に行っている	○
理念・目的の実現、民主的かつ効果的な意思決定、学問の自由等に十分に配慮して管理運営に関する規定を整備・運用している	○

【到達目標】

日本大学の目的及び使命を、達成するために規程及び学則等を適切に運用し、意思決定をする。

【現状説明】

（具体的取組等）

規程及び学則等を適切に運用し、社会の要請に即して各種委員会等において事前協議し、事務局執行部会、学科主任会及び教授会の議を経て内規等の制定、見直しを行っている。

「学校法人 日本大学寄附行為」を始めとする全学を包括する種々の規程等の他、学部等で定められる内規等を定めている。

教授会の組織、成立要件、議決の方法、議事録に関する事項、審議内容、報告内容等が学則等に定められている。

また、教授会への上程される案件は、事務局執行部会、執行部会、学科主任会の過程を経る。

（実績、成果）

原則として、月に1回教授会を開催している。また、臨時の議案がある場合はその都度開催している。

（到達目標に照らしての達成状況）

民主的かつ効果的に意思決定をしている。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-4 管理運営への学外有識者の関与
評価の視点	◎管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
短期大学の意思決定においては、外部有識者を関与させるなど、適切な意思決定のプロセスを確立している	

該当なし

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-1 教育研究と財政
評価の視点	◎教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況 ◎総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
明確な将来計画に基づいて、必要な経費のための財源を確保している	○
総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に即した中・長期的な財政計画を策定している	○

【到達目標】

教育・研究環境の更なる改善を図り、教育と研究の融合型キャンパスを目指し、安定した健全な財政基盤を確立する。また、社会の要請に応える教育・研究環境の整備充実を図るため、中・長期計画を策定し、資金的な裏づけ及び安定した健全な財政の維持を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

教育・研究の十全な遂行と財源確保の両立を図るため、安定した財源確保に向け、教職員の意識改革を行って、学生数確保と外部資金の獲得に積極的に取り組んでいる。また、3年から5年の教育・研究、管理運営に関する中・長期事業計画を策定して、事業計画を実施している。特に収入に見合う事業計画と費用対効果を重視して、収支バランスのとれた財政構造の維持に重点を置いて策定している。

（実績、成果）

入学定員の安定確保に向けた対策としてセンター入試を導入した。外部資金の更なる獲得を目指し、教員研究費一部に傾斜配分方式を平成19年度より取り入れた。現在、新たな中・長期事業計画として、社会の要請に応える教育・環境の整備充実に努めているが、学科再配置の終了に伴う既存施設の安全点検と整備充実、附属施設等の整備計画の策定、創設60周年記念に向けたキャンパス整備計画（マスタープラン）の策定が進められている。

（到達目標に照らしての達成状況）

研究費の一部傾斜配分方式導入により、教員に外部資金獲得の挑戦意欲が高まると共に、研究活動の活性化にも繋がっている。また、教育研究に供するため教育研究基金として平成20年度末現在30億円を保有し、運用益が教育研究経費予算の財源を一部担っている。

【長所】

（長所として認められる事項）

創設 60 周年記念キャンパス設備事業をはじめ、受験生から選ばれ続ける教育環境を構築することで入学定員の確保を図り、安定した財政基盤が確立できる。

（根拠）

環境の整備により、学生に対する教育サービスや研究指導の向上、教育・研究環境の利点を生かした講義と実習・演習等、更に農学系総合学部と併設された短期大学部としての潜在能力と可能性を活用した教育・研究が期待できる。

（更なる伸長のための計画等）

安定した財源確保を図るため、教育関係、研究関係、附属機関・附属施設関係の更なる整備充実に向けては、念密な短・中・長期計画の下に予算配分を行う。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

現在の社会状況下において、長期的な教育研究環境整備計画に向けての資金調達手段としての学費改定は、ステークホルダーからの理解を得にくいと思われる。これに替わる資金調達手段の構築を行う。

（根拠）

本学部及び短期大学部は帰属収入の約 80%を学生生徒等納付金収入が占めている。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

補助金及び委託研究費等の資金を外部から確保する。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-2 外部資金等
評価の視点	◎文部科学省科学研究費補助金，外部資金（寄附金，受託研究費，共同研究費等），資産運用益等の受け入れ体制と受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
授業料以外の財源を確保している	○
科学研究費補助金や寄附金など、学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備し、資金獲得に向けて積極的に取り組んでいる	○

【到達目標】

研究の活性化と外部資金の確保・導入を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

寄付金については、学部創設60周年に向けて、学生父母、教職員、企業及び校友などに募金活動を行い、企業募金対策として、受配者指定寄付金制度（優遇税制）を活用して寄付金の拡大に努めている。また研究関係については、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業への取り組み検証と計画的参加を図ると共に、科学研究費補助金等の積極的な獲得と研究支援センターの確立等、研究活動の活性化にも取り組んでいる。

（実績，成果）

研究費関係では、平成19年度より教員研究費の一部に科学研究費補助金，外部資金の獲得等による成果研究費（傾斜配分方式）を導入した。補助金関係では対象事業を見直し申請の拡大を図っている。また、資産運用についても長期計画を見据えつつ積極的に法人本部総合運用資金制度を活用し運用益の増を図っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

平成20年度は、奨学研究寄付金，委託研究費，研究助成金において、前年同時期と同等もしくは増加となった（学部を含む）。また、特定目的引当資産及び施設拡充引当資産のより効果的な運用を図るため、平成20年度において保有の引当資産16億円全額を総合運用とした。

【長所】

（長所として認められる事項）

外部資金獲得のための組織・体制作りを努めている。

（根拠）

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業等への取り組み検証と計画的参加を図り、外部資金獲得を目指すべく、各研究所に運営委員会等を設置している。

（更なる伸長のための計画等）

更なる外部資金獲得に向け、研究支援センターの確立はじめ、研究施設の組織再編、インキュベーションセンター構想等が検討されている。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

外部研究費の導入に対し、教員間の認識に差が生じている。

（根拠）

学科により科学研究費補助金等の申請状況に差があり、研究業績の数にも表れている。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

教員の外部資金導入に対する意識を高める機会及び支援組織の充実を図る。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-3 予算の配分と執行
評価の視点	◎予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
財源を公正かつ効果的に配分・運用している	○

【到達目標】

本学部の特色を生かした教育・研究の要求と財政上の諸条件とのバランスを図りつつ効果的な予算を編成する。ゼロベース方式による申請に基づき予算折衝を行った上で配分額を決定し、毎年度経費の見直しを図り冗費の節減に努める。

【現状説明】

（具体的取組等）

法人本部の予算編成基本方針に基づき、学部予算編成基本方針を策定して、予算編成にあたっている。特に大型事業予算については、学部内の営繕管財委員会等で重要度を勘案しつつ審議して、執行部会で決定後、予算執行している。

（実績、成果）

業務等の全般的な見直しを行い経費の一層の削減を図るため、全教職員の理解と協力のもとに合理化と節約に努め、不要不急な支出は極力抑制すると共に、国の補助事業に関連する研究費に対しては、ゼロベース予算方式による予算申請に基づき予算折衝を行い、予算配分額を決定している。

（到達目標に照らしての達成状況）

限られた予算でより大きな効果を得るために、業務等の見直しを行うことで経費の削減が図られている。また、目的別に予算・決算の内訳表を作成し各部署、委員会等における執行に対する効果を検証している。

【長所】

（長所として認められる事項）

予算の概要、構成、編成について全教職員に対し明確化されていると同時に、執行についても統制が図られている。

（根拠）

会計・管財・図書・研究費に関する事務手引を作成し、関係機関及び部署に配付することで、予算執行までのルールを周知している。

（更なる伸長のための計画等）

それぞれの手引きについて重複する内容も多く、合冊・別冊を含め参考にしやすい形式及び内容への改善を図る。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

短大を含め学部規模が大きく、部門・部署・研究費も多岐に渡るため、諸事情から、執行額と予算額とに差異が生じ易い。

（根拠）

研究費における教育研究経費と設備関係支出等、予算編成時に予測しにくい現状がある。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

決算における予算との差異について状況を報告しつつ、現実に即した予算編成に努めるよう意識を高めさせる。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-4 財務監査
評価の視点	◎アカウントビリティを履行するシステムの実施状況 ◎監査システムの運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
アカウントビリティを履行するシステムを整備している	○
監査システムが効果的に機能している	○

【到達目標】

財務情報について、学内外を問わず、専門家以外の者にも理解しやすいように公開するため内容の充実に努める。また、監査システムに関しては、監査人の専門的知識及び知見を吸収し教職員個々が関係業務等に対する理解を深めると共に、組織全般にわたる業務改善を促進し、万全な管理体制を構築する。

【現状説明】

（具体的取組等）

現在、財務情報については、日本大学財務情報公開内規に基づき、法人本部により本学ホームページ等に公開すると共に、利害関係人からの申請に応じて資料の閲覧等にも対応している。学部教職員に対しては、教授会等で予決算について説明を行っている。監査については、業務全般について決算時に監事による内部監査が実施され、会計及び管財業務等については、公認会計士による本学監査団が5～6名で10月から4月にかけて監査を実施している。

（実績、成果）

教職員に対しては諸会議における説明により、短大を含む学部の財政状況が周知されている。また、公認会計士等による会計及び管財業務に係る監査においては、毎年度、理事長宛に監査報告書及び意見書が提出され、指摘された意見について速やかな改善を図っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

財政状況については、本学の財政の健全性について広く社会に訴えるべく公開している。また、監査による指摘・改善事項等については、真摯に受け止め改善への努力を図っている。速やかに対応し、業務改善への努力を払っている。

【長所】

（長所として認められる事項）

監査により指摘等を受けた事項に対し、速やかに業務改善が図られる。

（根拠）

公認会計士等の外部監査、監事等による内部監査からの指摘は、業務の合理化及び適

正化に役立つ。

（更なる伸長のための計画等）

財産の保全及び経営効率の向上を図っていく上で、今後も監査体制は重要な役割を果たすものと言える。過去の指摘事項を決して風化させることなくこれを学習し、再度指摘を受けることのない業務を遂行する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

詳細な証憑書類の精査の徹底が図りにくい。

（根拠）

複数の部門を持つ大規模な学部併設しているため、規模の小さな学部と比較して会計処理件数が桁違いに多く、各関係部署をはじめとする書類の精査が甘くなることがある。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

所管事務部門のみならず、研究費等に関わる教員にも、監査で指摘を受けることのないよう、マニュアルや研修会等により適正な処理方法を意識付けていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

公開情報が限定されている。

（根拠）

現在公開されている財務情報は法人本部による全学的な内容のみであり、部科校ごとの内容が開示されているとは言い難い。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

部科校のステークホルダーにとっては、全学的な情報のみならず部科校の情報の公開をも要請することが予想されることから、部科校レベルでの情報開示についても検討をする。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-5 私立短期大学財政の財務比率
評価の視点	◎消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目ごとの比率の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、項目毎の比率が適切である	○

【到達目標】

各比率が意味する財務状況を理解し、健全かつ安全な財政の構築を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

各比率について、毎年、過年度からの推移及び他大学、日本私立学校振興・共済事業団の集計した全国平均等との比較を加味した分析を行っている。

（実績，成果）

平成 20 年度実績（大学・短大総合）

人件費比率 39.6%，人件費依存率 50.2%，教育研究経費比率 44.0%，
管理経費比率 3.0%，借入金等利息比率 0.0%，消費収支比率 107.0%，学生生徒等納付金比率 78.9%，補助金比率 6.2%，基本金組入比率 4.5%，自己資金構成比率 95.9%，
固定比率 97.7%，固定長期適合比率 93.3%，流動比率 131.5%，総負債比率 4.1%，負債比率 4.3%

（到達目標に照らしての達成状況）

全国の私立大学の平均数値と比較して、各項目の財務比率の推移から財務状況は概ね良好といえる。

【長所】

（長所として認められる事項）

教育研究経費比率については、全国の私立大学の平均数値と比較して上回っており、教育・研究活動の支援体制は充実が図られている。

（根拠）

平成 20 年度実績（平成 19 年度全国平均）、教育研究経費比率 44.0%（34.8%）

（更なる伸長のための計画等）

学部基本方針に基づき、教育・研究指導体制の整備充実を図り、教育研究経費比率の更なる向上を図る。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

消費収支比率において支出超過で推移しており，改善が必要である。

（根拠）

平成 16 年度以降，消費収支比率が 110%前後で推移している。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

消費収支差額は施設拡充等に係る部分の影響が大きく，この支出超過を一挙に好転させることは困難であるが，大規模なキャンパス整備計画が一段落した後は，収入超過を積み重ねることも十分に可能と考えられる。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-1 自己点検・評価
評価の視点	◎自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムとその活動上の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価の実施にあたっては、教学組織と事務組織が一体となつて適切な部署や委員会等の体制を整備している	○
全教職員の、評価に対する理解と認識を深める工夫をしている	○

【到達目標】

本学部が社会から求められる資質の高い教育研究機関としての機能を保ち、また今日の競争原理に基づく教育サービスを十分保つ上で、自己点検・評価制度の更なる充実は不可欠であり、そのシステムは透明性のあるものでなければならない。

【現状説明】

（具体的取組等）

本学部の自己点検・評価は、点検・評価の理念と目標並びにその基準と達成計画をより具体的に検討し、その重要性を教職員全員が認識し、自己点検・評価が建前論でなく、実質的な点検・評価がなされるように啓蒙の実践と機関決定を行っている。

本学部の自己点検・評価の組織は、執行部経験者を委員長とする生物資源科学部自己点検評価委員会と自己点検評価報告書編集委員会から構成されている。両委員会とも学部全域にわたる職種・職位の委員で構成されており、しかも執行機関と別組織にした。

自己点検の結果は執行部で検討し、各専攻、学科、部署等にフィードバックし改善にあたっている。

（実績、成果）

毎年自己点検・評価を実施している。

（到達目標に照らしての達成状況）

自己点検・評価を行うための固有の組織体制を整備している。

【長所】

（長所として認められる事項）

全学科及び該当部署を単位として自己点検評価を実施したので、問題改善事項を認識し、理念と目標などを現実的に具体化し、自らを厳しく積極的に点検評価することに全教職員が参加できた。

（根拠）

自己点検機関と執行機関と別組織であり、更に点検評価報告書作成の基礎資料は各学科・事務局・付属施設で作成したものを用いているので、自己点検・評価は妥当性と客

観性が保たれた。

（更なる伸長のための計画等）

社会に開かれた学部であり，また社会から信頼される学部を目指すには，報告書がより客観的性を増し外部評価に絶え得るよう点検・評価組織の更なる整備充実を行う。

教職員全員が改善・改革についての意識を更に向上させるには，改善意見の重要度の順位選定と具体的な改善方策について，検討・実施するための各種協議機関及び諮問委員会を一層活発化させる。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-2 自己点検・評価と改善・改革システムの連結
評価の視点	◎自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステムとその活動上の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
評価の結果を改善に繋げるための効果的なシステムを確立し、定期的なサイクルで恒常的に評価活動を行っている	○

【到達目標】

自己点検・評価の結果をもとに、大学の改善・改革を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みとして、各種行事に対応して学生代表との意見交換、各学科のOB組織である校友会との交流および3年に1回の学生生活アンケートを実施し、その結果を教育環境の改善意見として取り入れるなど自己点検・評価プロセスに反映している。

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革については、短期大学部（湘南）自己点検評価委員会が自己点検評価及び改善意見書を取りまとめ。その内容は、併設された生物資源科学部執行部及び短期大学部（湘南）教授会において審議決定し、その後、実施するシステムとなっている。

社会に開かれた大学であり、また、社会から信頼される大学を目指すには、報告書に係わる客観性の強化や外部評価へ対応が必要である。そのために客観性を増すよう、また、外部評価に耐えうるような点検・評価組織のさらなる整備充実が必要である。教職員全員の改善・改革に対する意識の向上にあたっては、改善意見の選定と具体的な改善方策の確立が必要となる。そのため、併設の生物資源科学部と共同し、各種協議機関や諮問機関を一層活発化させる。

（実績，成果）

自己点検機関と執行機関とは別組織のため、また、点検評価報告書作成のための基礎資料は、各学科、事務局等で作成したものを用いている。

（到達目標に照らしての達成状況）

自己点検評価の妥当性と客観性が保たれた。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-3 自己点検・評価に対する学外者による検証
評価の視点	◎自己点検・評価結果に対する学外者による検証システムの実施状況およびその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
第三者評価（認証評価）に加え、外部評価を受け、その結果を改善改革に活用している	○

【到達目標】

自己点検・評価結果の客観性・妥当性の検証と大学改革の一層の推進を図るため、財団法人大学基準協会の行う認証評価を積極的に受ける。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成19年度に短期大学部は財団法人大学基準協会の認証評価を受けた。

（実績，成果）

大学基準協会の短期大学基準に適合していると認定された。

（到達目標に照らしての達成状況）

積極的に第三者評価を受けることにより、改善改革を行っていく。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-4 短期大学に対する指摘事項および勧告等への対応
評価の視点	◎文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告等への対応

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
第三者評価の結果等を、自らの改善・向上に結び付けていくためのシステムを整備している	

【到達目標】

短期大学に対する指摘事項等を速やかに改善する。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成19年度に短期大学部は財団法人大学基準協会の認証評価を受けた。

（実績，成果）

大学基準協会の短期大学基準に適合していると認定された。

（到達目標に照らしての達成状況）

助言項目については、執行部が主導し組織的に改善に取り組んでいるが、すべてを改善するに至っていない。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-1 財政公開
評価の視点	◎財政公開の状況とその内容・方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
財務状況を学内外へ発信し、現状と今後の改善策を社会に対し明らかにしている	

【到達目標】

財務情報を公開し、社会への説明責任を果たす。

【現状説明】

（具体的取組等）

財政状況は、法人本部において学報、日本大学新聞、ホームページ等にて広く大学全体の予算・決算等を一般に公開している。

（実績，成果）

資金・消費収支計算書及び貸借対照表等が公開されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

法人本部主導による内容の開示にとどまっている。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-2 自己点検・評価
評価の視点	◎自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ◎第三者評価結果および外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価および第三者評価等の評価結果を学内外へ発信し、現状と今後の改善策を社会に対し明らかにしている	○
組織・運営や諸活動の状況についてホームページや刊行物等において情報公開し、社会に対する説明責任を果たしている	○

【到達目標】

点検・評価結果を広く発信し、学部の信頼度を高める。

【現状説明】

（具体的取組等）

ホームページを通じて発信している。

自己点検・評価結果は、本学部の執行部会等で報告し、改善点などを検討している。

（実績、成果）

『「日本大学改革の歩み」—自己点検・評価結果に基づく改善の状況 2006-2008』という印刷物およびCDを作成した。

（到達目標に照らしての達成状況）

問題改善事項を認識するだけに留まらず、現実的に具体化し、保証していく必要がある。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-3 個人情報保護
評価の視点	◎個人情報保護に関する規定の整備状況とその運用の適切性
評価の際の指標	◎業務一般および要請を受けての情報開示等においては、適切な規定と組織を整え、学生や教職員等の個人情報の保護に注意を払っていること

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
業務一般および要請を受けての情報開示等においては、適切な規定と組織を整え、学生や教職員等の個人情報の保護に注意を払っている	○

【到達目標】

教職員ひとりひとりが、コンプライアンスの意識を持つ。

【現状説明】

（具体的取組等）

法令等に係わる事項のみならず、講習会や訓練を通じて教職員に意識を喚起している。
今日的な動向としての情報公開に対応するため、項目の選定・内容の検討をすすめ、可能なものから積極的に開示を進める。

（実績，成果）

大学では「日本大学における個人情報保護に関するガイドライン」を制定し、学部のホームページを通じて周知している。

学部では個人情報保護委員会を設置している。

（到達目標に照らしての達成状況）

今後も FD，SD を行うことにより教職員のコンプライアンスに対する意識を高める。

短期大学部（湘南校舎）の改善意見

学部等名	短期大学部（湘南校舎）
大項目	理念・目的，教育目標
改善事項	2年間完成型完成教育から基礎学力の向上と、2年間で将来の勉学の方向性を見極めることのできるカリキュラムを構築した生物資源学科を平成19年4月に開設した。
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>平成19年4月に開設された生物資源学科の教育目標が具体的に教育課程・方法につながっているか、学生の実態・要求にあったものであるかの検証システムを整備する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>生物資源学科の卒業生に対して、短大の進路指導、学習指導について、学習内容、短大2年間の満足度などのアンケート調査を実施し、教育過程・方法の改善に努める。</p>
改善達成時期	平成23年度
改善担当部署等	学部執行部・短期大学部教授会

学部等名	短期大学部（湘南校舎）
大項目	教育研究組織
改善事項	農学科・生活環境学科の2学科体制から生物資源学科1学科の体制に変更されたのに合わせて、専門分野に適合した科目構成と教員の配置、持ちコマ数の適正化を図る。
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>各教員の担当科目数に偏りが無いように適正化する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>専門科目の教員一人あたり、年間2講義科目、1実験科目を基本とし、この他に、フィールド系必修科目を分担によって担当する。専門基礎科目を担当する教員は、年間2講義科目、1実験科目を担当するが、教育密度を向上させるために、学生を2班編成とする。教養科目（国語、英語、体育）に関しては、1科目を2班もしくは3班編成とし、2科目を担当する。これにより、専門科目の教員が専門基礎科目を担当していた2学科体制の時より、専門科目の教員の加重的な負担が軽減され、持ちコマ数の平均化が実現する。</p>
改善達成時期	平成23年度
改善担当部署等	学部執行部・短期大学部教授会

学部等名	短期大学部（湘南）
大項目	教育内容・方法等
改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のニーズや満足度を高めるための継続的対応 ・社会のニーズに関する継続的対応 ・教職員のモチベーション向上に関する継続的対応
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年制大学への編入希望者および就職希望者のための教育内容や教育方法の改善に関する継続的対応 ・授業内容、授業方法の改善に関する継続的対応 ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に関する継続的対応 ・社会のニーズに適切に対応するためのカリキュラムの継続的検討 ・教育研究の質を高めるための方策に関する検討の継続的検討（具体的方策） ・生物資源科学部等との教育内容・方法等に関する連携の強化 ・短大教育課程のみならず4年制大学への編入への対応を図るための基礎学力、語学、情報教育の充実化 ・きめ細かい指導を図るための研究室等を基礎とした少人数体制教育の実践 ・専門基礎科学の理解を深めるためのフィールドを活用した教育の実践 ・教育効果や成績評価法の検討，学生による授業評価等を通じた授業内容・授業方法の改善に関する継続的検討 ・教職員の意識改善に寄与するためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に関する組織的且つ継続的対応 ・社会での積極的な活動を図るための地域等との連携教育の実践等、時代のニーズに対応した教育内容・方法等の継続的検討 ・教育研究の質を高めるための教育研究交流等への継続的対応
改善達成時期	平成23年
改善担当部署等	学部執行部・短期大学部教授会

学部等名	短期大学部（湘南校舎）
大項目	学生の受け入れ
改善事項	学生の受け入れ
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>生物資源の生産、生命科学、環境科学、またそれを取り巻く社会科学など、幅広い分野への適応性を評価するために、学力試験をはじめ、様々な観点から学生を選抜する入試制度を検討する。</p> <p>また、2年間での完結教育や更なる学習の積み上げが、編入学制度の入学試験に対応している本学のメリットを積極的に発信していく。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>「英語」「国語」「数学」「生物」「化学」から2教科2科目選択させる一般入学試験と、面接を重視した付属高等学校特別推薦入試、付属高等学校一般推薦入試、一般推薦入学試験(指定校制・公募制)、校友子女入試の選抜方法及び実施時期について検証を行い、受験生の拡大を目指す。</p> <p>一方、ホームページ・パンフレットなどの整備を行い、本学の教育内容に対する理解を高めると同時に、受験・入学実績などの分析を通じた効果的な高校訪問を行うなど、積極的な広報活動や学生募集活動に取り組む。</p>
改善達成時期	平成23年
改善担当部署等	学部執行部、短大教授会

学部等名	短期大学部（湘南校舎）
大項目	教員組織
改善事項	生物資源学科の完成年度（平成21年）における検証と、21年度中の退職教員の補充をふまえ、専門分野教員の充実をはかる。
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>湘南校舎においては、1年次より各研究室のゼミナールを受講出来る。そのため学生の動向や、学部の学科や専門分野との連携を考え、教員組織を組み立てる必要がある。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>学生募集定員の検討を含め、教育上適正な教員配置を優先する。</p>
改善達成時期	平成23年度
改善担当部署等	学部執行部、短期大学部教授会、教務課